

令和2年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和2年9月17日（木曜日）午前9時30分開会

場所 保健文化センター 3階ホール

出席委員（7名）

秋葉好美	委員長	中野修	副委員長
土屋忠和	委員	上代和利	委員
森建二	委員	石渡登志男	委員
黒須俊隆	委員		

出席説明員

大網白里市長	金坂昌典		
財政課長	古内衛	財政課副課長	森川裕之
財政課副主幹 兼契約管財班長	北田吉男	財政課副主幹 兼財政班長	茂田栄治
財政課主査	四之宮正明	財政課副主査	加藤岡大祐
企画政策課長	米倉正美	企画政策課副課長 兼情報管理班長	加藤岡裕二
企画政策課主査 兼政策推進班長	菊池有輔		
参事（総務課長 参事務取扱）	堀江和彦	総務課副課長 兼選挙管理委員会 書記	古内晃浩
総務課主査 兼行政班長	齊藤康弘	総務課主査 兼人事班長	子安浩司
秘書広報課長	田邊哲也	秘書広報課副課長	内山義仁
秘書広報課主査 兼秘書広報班長	内山貴浩		
安全対策課長	北山正憲	安全対策課副課長	野口裕之
安全対策課主査 兼生活安全班長	鶴岡壮一郎	安全対策課主査 兼消防防災班長	高山公男
税務課長	酒井総	税務課副課長	鈴木正典
税務課主査 兼市民税班長	増村弘貴	税務課主査 兼滞納整理班長	齋藤英樹
税務課主査 兼収税班長	久保崇	税務課主査 兼資産税班長	佐久間賢治
市民課長	齊藤隆廣	市民課副課長	飯倉正人

市民課副課長	山本敬行	市民課主班查長	田中喜久代
市民課主班查長	石井秀樹	市民課主班查長	石橋恭子
市民課主班查長	島田洋美	市民課主班查長	佐久間勝則

---

事務局職員出席者

議会議務局長	岡部一男	副主幹	花沢充
主任書記	鶴岡甚幸		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 市長挨拶及び総括的な決算概要の説明

第4 審査事項

令和元年度各会計歳入歳出決算について

第5 散会

---

◎開会の宣告

○副委員長（中野 修副委員長） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

3日間、どうぞよろしく願いいたします。

（午前 9時30分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（中野 修副委員長） それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の2、委員長挨拶、委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様、おはようございます。

皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

審査に当たっては、日程に従って担当課から説明を受け、質疑を通じて順次進めてまいります。

なお、質疑の際には必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

質疑については、明確な答弁を得るため一問一答方式をお願いいたします。担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、また各委員から意見を聞き、委員長報告の取りまとめを行うことといたします。必要に応じ暫時休憩といたしますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。最終日については、各課等の審査を終了した後、各会計ごとに決算の認定について採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に推移し、日程のとおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願いを申し上げます。

○副委員長（中野 修副委員長） ありがとうございました。

---

◎令和元年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（中野 修副委員長） 次に、次題の3、市長挨拶及び総括的な決算概要の説明、委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 傍聴の希望者はいらっしゃいますでしょうか。

○岡部一男議会事務局長 おりません。

○委員長（秋葉好美委員長） ないということなので、よろしいですね。

市長挨拶及び総括的な決算概要の説明。

市長から挨拶と決算概要の説明を求められておりますので、市長の入室をよろしく願いいたします。

（市長 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 金坂市長、概要説明をよろしく願いいたします。

市長。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

令和元年度の各会計決算の認定につきましては、本日から集中日程の中でご審査をいただくこととなりますが、各委員の皆様におかれましては、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げます。

それでは、資料に沿いまして決算の総括的な内容をご説明申し上げます。

資料の1ページ、第1表、令和元年度決算収支の状況をご覧ください。最上段の一般会計の執行状況について申し上げます。

歳入決算額は164億9,646万6,548円で、対予算比は95.1パーセントでございました。一方、歳出につきましては158億6,225万4,939円で、執行率は91.4パーセントでございました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を控除した形式収支から翌年度繰越財源1億7,302万3,000円を差し引いた実質収支は4億6,118万8,609円となりました。

国民健康保険以下の特別会計につきましては、後ほど担当課より詳細をご説明申し上げます。

次に、2ページ、第2表、一般会計の款別歳入決算額をご覧ください。歳入について、科目別に増減の大きな項目をご説明申し上げます。

まず、1番目の市税ですが、決算額は51億1,508万1,000円となり、前年度より5,300万円ほど増加をしております。これは、個人市民税の所得割、固定資産税の科目と償却資産、軽自動車税が増収となったことによるものでございます。

10番目の地方特例交付金につきましては1億631万2,000円となり、7,200万円ほど増加をしております。これは、令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化に係る地方負担額について、初年度はこれを国が負担することから、子ども・子育て支援臨時交付金が交付

されたことによるものでございます。

11番目の地方交付税につきましては31億5,709万円となり、1億5,900万円ほど増加をしております。資料に内訳の記載はございませんが、特に普通交付税が9,600万円ほど増加をしております。これは、基準財政需要額において高齢者福祉など社会福祉施策の充実に伴い社会福祉費の単位費用や高齢者保健福祉費の高齢者人口及び単位費用が増加したこと、さらには地方交付税の振替である臨時財政対策債の残高の増加に伴い償還費が増加したことなどによるものでございます。

なお、地方交付税につきましては、自治体に配分される出口ベースの国の予算が年々削減をされており、税収が豊かではない自治体にとっては大変厳しい状況になっております。

15番目の国庫支出金につきましては22億1,391万6,000円で、6,800万円ほど減少しております。これは、みどりが丘に完成した子育て交流センターの整備に対する補助金や幼児教育等の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費負担金が増加をしたことに加え、スマートインターチェンジ関連事業や南四天木築山整備事業に係る社会資本整備総合交付金が減少したことなどによるものでございます。

16番目の県支出金につきましては11億8,636万2,000円で、1億300万円ほど増加をしております。これは、国庫支出金と同様に、子育て交流センターの整備に対する補助金や幼児教育等の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費負担金が増加したことに加え、参議院議員選挙に係る委託金が交付されたことによるものでございます。

19番目の繰入金につきましては14億1,434万4,000円で、6億1,700万円ほど増加をしております。これは、減債基金からの繰入れが2億1,400万円減少した一方で、財政調整基金からの繰入れが5億2,900万円ほど増加したこと、さらに令和元年度末をもって廃止した土地開発費及び土地取得事業特別会計の清算金として3億7,500万円余りを同会計から繰り入れたことによるものでございます。

22番目の市債につきましては13億3,100万円で、1億200万円ほど減少しております。これは、子育て交流センターや小・中学校空調設備の整備のための市債を増額した一方で、平成30年度に整備した子育て支援館や南四天木の築山整備に係る市債がなくなったことなどによるものでございます。

次に、3ページ、第3表、一般会計の款別歳出決算額をご覧ください。増減の大きな項目につきましてご説明を申し上げます。

まず、2番目の総務費でございますが、18億2,953万4,000円で、4億1,100万円ほど増加

しております。これは、歳入でも申し上げましたが、令和元年度末をもって廃止した土地開発基金及び土地取得事業特別会計の清算金として3億7,500万円余りを一般会計に繰り入れ、これを財政調整基金へ積み立てたことから大幅な増となりました。このほか参議院議員選挙費が約1,780万円、市議会議員選挙費が約2,920万円増加しております。

3番目の民生費でございますが、61億3,369万9,000円で、2億2,800万円ほど増加しております。これは、後期高齢者医療広域連合負担金や介護保険特別会計繰出金の増加に加え、子育て支援館の運営に要する経費や子育て交流センターの整備費が増加したことによるものでございます。

4番目の衛生費につきましては17億8,056万6,000円で、8,700万円ほど増加をしております。これは、収益が悪化している大網病院への繰出金が約5,480万円増加したことに加え、清掃組合負担金が約2,200万円増加したことなどによるものでございます。

7番目の土木費につきましては12億5,251万2,000円で、5億9,000万円ほど減少しております。これは、圏央道スマートインターチェンジ関連事業が約4億5,600万円減少したほか、道路新設改良事業、金谷川河川改修事業等の事業費が減額となったことなどによるものでございます。

8番目の消防費につきましては8億5,325万1,000円で、8,600万円ほど減少しております。これは、山武郡市広域行政組合負担金や消防団用車両の整備費及び消防機庫の更新に係る経費が増額となった一方で、平成30年度に整備した南四天木の築山の整備費がなくなったことによるものでございます。

9番目の教育費につきましては18億3,637万円で、3億9,000万円ほど増加をしております。これは、小・中学校の空調設備の整備費が増額となったほか、幼児教育無償化に伴い私立幼稚園への施設等利用給付費の交付が開始されたことによるものでございます。

10番目の災害復旧費につきましては9,518万6,000円で、9,300万円の大幅な増加となりました。昨年、台風15号、19号、さらには10月25日の大雨に伴い市内各所に甚大な被害が発生したことから、これらの復旧に要する経費を執行したためでございます。

11番目の公債費につきましては12億9,493万6,000円で、7,900万円ほど増加をしております。償還利子が1,200万円ほど減少している一方、過去実施した白里小学校屋内運動場改築事業や両総土地改良事業などに係る起債の償還が始まったことから償還元金は9,100万円ほど増加をしております。

次に、4ページ、第4表、一般会計の性質別歳出決算額をご覧ください。増減の大きな項

目につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、2番目の扶助費でございますが、33億5,272万1,000円で、1億300万円ほど増加をしております。これは、幼児教育等の無償化に伴う子育てのための施設等利用給付費や保育所の施設型給付費等が増加したことに加え、児童扶養手当や子育て支援館の運営費が増加したことによるものでございます。

6番目の補助費等でございますが、22億751万1,000円で、1億3,100万円ほど増加をしております。これは、収益が悪化している大網病院事業会計負担金の増加に加え、消防費に係る山武郡市広域行政組合負担金や清掃組合負担金が増加していることによるものでございます。

7番目の普通建設事業費につきましては14億1,469万1,000円で、3億3,000万円ほど減少いたしました。子育て交流センター整備費や小・中学校空調設備整備費が増額となった一方で、平成30年度に完了した子育て支援館や南四天木の築山の整備費、さらには圏央道スマートインターチェンジ関連事業費が減額となったことによるものでございます。

8番目の災害復旧事業費につきましては1億4,051万3,000円となりました。前述のとおり、昨年の台風や大雨被害からの復旧に要する経費を執行したため、大幅な増加となりました。

9番目の積立金につきましては3億7,817万4,000円となりました。土地開発基金及び土地取得事業特別会計の廃止に伴い清算金として3億7,520万円を財政調整基金に積み立てたことから大幅な増額となりました。

12番目の繰出金につきましては22億2,842万3,000円で、4,900万円ほど増加をいたしました。これは、公共下水道や農業集落排水事業特別会計への繰出金が減額となった一方、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療などの特別会計への繰出金が増加したことによるものでございます。

次に、5ページ、第5表、市債現在高をご覧ください。

最上段の一般会計の市債残高でございますが、一番右の欄をご覧くださいと思います。令和元年度末で156億9,559万8,000円となり、前年度に比べ1億800万円ほど増加をいたしました。これは、令和元年度の元金償還額が12億2,300万円ほどでございましたが、新たに13億3,100万円の起債を発行したためでございます。

なお、この新たな起債額の半分程度の5億3,040万円は、地方交付税の振替である臨時財政対策債であり、これは後年度に全額が交付税措置されるものとなっております。

また、市債残高の推移でございますが、その下、第6表、最上段の一般会計分は増加傾向



にございます。これは、このところ子育て交流センターや小・中学校空調設備の整備など市債の発行額が増加していることもございますが、ただいま申し上げました地方交付税の振替財源でございます臨時財政対策債の残高が増加していることによるものでございます。平成30年度末の臨時財政対策債の残高は、第6表、上から2段目に記載のとおり約81億5,000万円で、一般会計市債残高の半分以上を占めております。

次に、6ページ、第7表、基金現在高をご覧ください。

最上段の財政調整基金の残高でございますが、一番右の欄をご覧くださいと思います。令和元年度末で約10億9,200万円となり、平成30年度末と比べ3億2,300万円ほど減少いたしました。また、公共施設整備改修基金の残高は約2億5,500万円となり、1,400万円ほど減少いたしました。

下の第8表、主な基金の推移と、その下の棒グラフをご覧くださいとお分りのとおり、財政調整基金、減債基金、公共施設整備改修基金、社会福祉基金、庁舎等建設基金、土地開発基金の6つの基金の残高は、平成26年度末の約46億円に比べ、令和元年度末残高は約26億円となり、5年間で約20億円の大幅な減少となっております。

次に、7ページ、第9表をご覧ください。

決算における主な指標をお示ししてございます。特に、令和元年度の経常収支比率は99.7パーセントとなり、平成28年度から4年連続で95パーセントを超える大変厳しい結果となりました。

下の用語解説の2番目でございますとおり、経常収支比率は税などの経常一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれぐらい充当しているかを見ることで財政構造の弾力性を判断する指標でございます。次年度以降は、これを何とか減少させるよう、歳入の増加と歳出の削減に努めてまいりたいと考えております。

なお、表の下段の財政健全化法に基づきます健全化判断比率につきましては、事務報告でも申し上げましたとおり、いずれの数値も基準を下回っております。

参考までに、8ページに健全化判断比率の他市との比較を記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、令和元年度決算の概要を説明させていただきましたが、令和元年度決算の総括といたしまして、各事業につきましてはおおむね順調に進んだものと考えております。

しかしながら、本市の財政は経常収支比率が99.7パーセントと昨年度よりもさらに悪化するとともに、基金が大幅に減少しており、極めて厳しい状況でございます。また、市税の大

幅な伸びが期待できない中で、公債費や扶助費などの義務的経費は増加することが見込まれます。さらに新型コロナウイルスの影響により感染防止対策や生活支援等に要する経費の増加に加え、景気の後退による税収減などが懸念され、ここしばらくは予断を許さない状況が続くと見込まれております。

このため、市といたしましては、財政健全化に向けた緊急的な取組についてお示しをしたとおり、歳入面では、市税の徴収強化や市有財産の売払いなどにより歳入確保に努めるとともに、都市計画税の導入に向けた検討作業を続けてまいりたいと考えております。

また、歳出面では、人件費の削減や新規事業の抑制のほか、引き続き事務事業の抜本的な見直しを行うなど、持続可能な財政運営に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

このほか、各会計決算における詳細な内容につきましては、この後、各課から説明をさせていただきます。よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま金坂市長から総括的な決算概要の説明がございました。何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） ないようでございますので、これで終了したいと思います。  
金坂市長、退席していただいて結構でございます。

（市長 退室）

○副委員長（中野 修副委員長） 次に、次第の4、審査事項、令和元年度各会計歳入歳出決算について、委員長、よろしくお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。  
財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 財政課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしくお願ひいたします。

○古内 衛財政課長 改めまして、財政課でございます。本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは、私の右隣が副課長の森川でございます。

○森川裕之財政課副課長 よろしくお願ひいたします。

○古内 衛財政課長 次に、その奥ですが、副主幹で財政班長の茂田でございます。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 また、その後列ですが、副主査で財政班の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐財政課副主査 よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 次に、私の左隣ですが、本来であれば副主幹で契約管財班長の北田をご紹介するところ、あいにく別の会議が長引いておりますので、そちらが終わり次第合流する予定でございます。

そして、私の左側、後列が主査で契約管財班の四之宮でございます。

○四之宮正明財政課主査 よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 最後に私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以後は、着座にて失礼いたします。

これから説明に入りますが、はじめに追加資料を配付させていただきたいんですが、委員長、ご許可いただけますでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） はい、お願ひいたします。

（資料配付）

○古内 衛財政課長 それでは、ただいまお配りいたしました別紙1をご覧ください。

暫定値ではありますが、令和元年度の財政指標等について、近隣市の情報が得られましたのでご説明をさせていただきます。

はじめに、1番目の経常収支比率ですが、本市は99.7パーセントと突出しているのが分かると思います。東金市は前年より0.3ポイント下がって92.0パーセント、山武市は0.7ポイント上昇して92.6パーセント、茂原市は0.8ポイント下がって94.8パーセント、富里市は1.2ポイント上昇して96.4パーセント、八街市は前年度と同じ95.5パーセントを維持しております。

次に、2番目の市税の内訳をご覧ください。

一番下の墨つき括弧内にお示しの数字が市民税の総額となります。本市の51億1,500万円

に対し、東金市は76億7,400万円、山武市が57億7,500万円、茂原市では126億7,500万円となっております。市税の内訳として、個人市民税が固定資産税を上回っているのは本市と八街市のみとなります。このほか、本市は他市に比べて法人市民税が少ないことが分かります。

次に、3番目にお示しの市民1人当たりの市税については、本市が10万3,965円であるのに対して、東金市は2万7,000円多い13万1,215円、茂原市にあっては3万8,000円多い14万2,216円となっております。このように他市と比較すると、市民1人当たりの税額が低く、自主財源が乏しい脆弱な財政基盤であることが分かります。

現在、国道128号沿線にパワーコメリの建設が進んではいるものの、今後は少子高齢化による人口減少に伴い個人市民税は伸びが期待できない状況が見込まれることから、安定した代替財源が必要となります。このため、企業が進出しやすい環境を整え、企業誘致を進め、固定資産税や法人市民税の比率を高める必要があると考えております。

続いて、裏面の別紙2をご覧ください。

本市の経常収支比率について内容を分析いたしました。2番目の経常一般財源の比較を見ると、市税や地方交付税の増加により経常一般財源は4,430万2,000円増えております。しかしながら1番目の算定式のとおり、経常経費充当一般財源が1億4,751万7,000円増えたことから、経常収支比率は1.0ポイント上昇し99.7パーセントとなりました。

3番目に経費別経常収支比率の比較をお示ししておりますが、公債費の伸びが全体的な比率を引き上げた要因であることが分かります。普通会計における今後の公債費の見通しとして、ピークは令和4年度で16億円余りと見込んでおります。このため、事業の厳選、さらなる経費節減とともに、受益者負担金の見直しや市税等の徴収強化などによる歳入確保につき、これまで以上に取り組む必要があると考えているところでございます。

追加資料については以上でございます。

引き続き、事前にお配りしております決算特別委員会資料に沿ってご説明申し上げます。

資料1ページの歳入歳出決算総括表をご覧ください。

財政課が所管する一般会計分の決算についてご説明いたします。

歳入については、一番下の合計欄に記載のとおり、決算額は74億4,295万30円で、前年度に比べて6億825万6,807円、8.9パーセントの増となりました。

次に、歳出ですが、2ページ上段の表にお示しのとおり、決算額は22億5,443万5,088円で、前年度と比較して5億252万9,475円、28.7パーセントの大幅な増となっております。しかしながら、このうち2款1項9目の基金管理費以下、大網病院繰出金、市債の償還元金、償還

利子及びガス事業会計繰出金を除いた実質的な財政課分を計算いたしますと、決算額は7,860万3,833円となり、前年度に比べて686万3,482円、8.0パーセント減の状況にあったところではあります。

なお、続く2段は土地取得事業特別会計分の歳入歳出決算状況となります。令和元年度末をもって土地開発基金及び当該会計を廃止したことに伴い清算手続を行っております。

続いて、当課が所管する個別の内容につき、額の大きなもの、増減の大きなものを抜き出して順次ご説明申し上げます。

まずは、歳入について、8ページをご覧ください。

地方消費税交付金の決算額は7億4,304万8,000円で、前年度に比べて2,093万6,000円の減となりました。令和元年度分については、平成31年2月から令和2年1月に納付のあった消費税から交付されますが、相次いで災害に見舞われたこともあり、消費が落ち込んだのではないかと考えられます。

次に、10ページの自動車取得税交付金をご覧ください。

決算額は3,781万2,104円で、前年度に比べ約2,762万8,000円の減となりました。平成31年度税制改正により自動車取得税が廃止され、令和元年10月1日から新たに環境性能割が導入されたことに伴い減額が生じたところですが、この一方で、11ページ、こちらの環境性能割交付金として新たに1,104万8,000円の歳入がありました。

なお、環境性能割については導入から1年間1パーセントの減税措置が講じられており、この減税分として、12ページの地方特例交付金に自動車税及び軽自動車税減収補填交付金が増算されています。

次に、13ページをご覧ください。

子ども・子育て支援臨時交付金については、令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化に係る地方負担額につき、初年度は国が負担することとされたため6,101万3,000円が交付されたところではあります。

次に、14ページの地方交付税をご覧ください。

決算額は31億5,709万円で、前年度と比較して1億5,850万4,000円の増額となりました。普通交付税、特別交付税ともに増額となったことによるもので、特に普通交付税については、需要額として社会福祉費及び高齢者保健福祉費に単位費用や測定単位の増加が見られたこと、また、臨時財政対策債償還費の増加により9,558万7,000円の増額となったところではあります。

次に、22ページをご覧ください。

特別会計繰入金ですが、令和元年度末をもって土地開発基金及び土地取得事業特別会計を廃止したことから、その清算金の受入れにより決算額は約3億7,520万円となりました。

次に、23ページの財政調整基金繰入金をご覧ください。

決算額は9億9,824万8,000円で、減債基金繰入金の廃止や一連の災害対応等に伴い、前年度に比べて5億2,863万9,000円の増となりました。

次に、27ページをご覧ください。

民生債については、前年度に比べ180万円増の2億780万円となりました。平成30年度の子育て支援館整備に係る市債がなくなりましたが、令和元年度ではみどりが丘の子育て交流センター整備に係る市債を発行したところです。

次に、29ページをご覧ください。

土木債については、道路橋りょう債と河川債を合わせた決算額は1億4,440万円で、前年度に比べて3億520万円の大幅な減となりました。主に圏央道スマートインターチェンジ関連事業の市債が減額となったことに起因するところです。

次に、31ページをお開きください。

臨時財政対策債ですが、決算額は5億3,040万円で、前年度に比べて1億1,320万円の減となりました。普通交付税算定における基準財政需要額からの振替財源の性格を有するため一般財源として取り扱われるもので、元利償還金については翌年度以降の基準財政需要額に全額、理論算入されるものです。

次に、32ページの教育債をご覧ください。

決算額は3億1,520万円で、前年度と比較して3億630万円の大幅な増となりました。小・中学校空調設備の整備に係る市債を発行したことに起因するものです。

これよりは歳出についてご説明申し上げます。

35ページをご覧ください。

財政管理費ですが、決算額は1,143万1,614円で、前年度に比べて60万6,205円の減となりました。ふるさと納税に係る寄附額は増加したものの、返礼品を希望しない災害復興支援のための寄附が半数を占めたことから、ふるさと応援寄附金事務代行業務委託料に減少が見られました。

次に、36ページから39ページにかけてですが、財産管理費についてお示ししております。決算額は5,708万8,219円で、前年度に比べて625万5,757円の減となりました。前年度においては庁舎管理費として本庁舎の耐震及び耐力度調査を実施したこと、また、共用事務費につ

き公用車を購入したことから応分の減額が生じたところです。

次に、40ページをご覧ください。

基金管理費については、決算額が3億7,556万5,000円で、前年度と比較して約3億7,540万円の大幅な増となりました。さきに申し上げたとおり、令和元年度末をもって廃止した土地開発基金の清算金として3億7,520万円を一般会計に繰り入れ、これを財政調整基金に積み立てたことによるものです。

次に、41ページの保健衛生総務費ですが、内容は大網病院への繰出金となります。令和元年度においては前年度に比べて5,475万4,000円の増となる5億475万4,000円を一般会計から繰り出したところです。

次に、42ページをご覧ください。

一般会計分の公債費に係る償還元金の決算額は12億2,288万6,089円で、前年度に比べて約9,150万円の増となりました。一方、43ページの償還利子、こちらについては決算額が7,205万166円で、前年度に比べて約1,220万円の減となったところです。

公債費は、平成24年度に実施した大網小学校移転改築事業に係る市債の元金償還が始まった平成28年度から増加に転じております。

また、義務教育施設等の耐震改修、津波避難施設整備、圏央道スマートインターチェンジ関連事業、金谷川河川改修事業など大型の普通建設事業財源として市債を発行してきたことから、今後数年は増加する見通しです。

続いて、土地取得事業特別会計についてご説明申し上げます。

45ページから47ページをご覧ください。

土地取得事業会計については、公共事業用地の先行取得により公共事業の円滑かつ効率的な執行を図ることを目的として土地開発基金の造成と併せて昭和45年に設置、運営してまいりました。

近年は、土地開発基金経理のための予算を計上しておりましたが、土地の価格も安定し、平成28年度の子育て支援館の用地取得以降、新たに用地の先行取得が必要な事業の計画もなく、その必要性が薄れてきたことから、令和元年度末をもって土地開発基金を廃止するとともに、当該会計も廃止いたしました。これに伴い、令和元年度において清算金を一般会計に繰り出す手続を行ったところです。

まず、45ページの土地開発基金繰入金ですが、これは基金の全額である3億7,469万988円を一旦土地取得事業特別会計に繰り入れたものとなります。そして、これに46ページの繰越

金50万8,857円を合わせた3億7,519万9,845円を、47ページのとおり、一般会計繰出金として支出し、清算手続を行ったところでございます。

以上が当課の所管する令和元年度歳入歳出決算の内容となりますが、その他ご不明な点等については、ご質問を受けながら順次対応させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明がありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 21ページ、一般寄附金ですね。これを見ると770万円が2,700万円になったという内容ですけれども、これ平成27年度の決算では5,400万円を超えていたんですね。確かにクレジットカードなどの利便性を図ったとか、あるいはこの年、たしかふるさと納税の改正があったんじゃないかなと思うんですけれども、この個人の延べ928件も、その当時1,627件ぐらい、これ出が非常に、出を幾ら抑えても限界があるんですよ、出にはね。入りを増やさない限り財政は豊かにならないんですよ。

ふるさと納税の件について、私は以前にもちよっと言ってきたんですけれども、今後これどういうことを、この間から一般寄附金を増やしていくのかと、これが一番手っ取り早い、ある意味で増やし方の一つだと思うんですよ。それについていかがですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 茂田さん。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 ふるさと納税につきましては、まず平成27年度、非常に高額な寄附を頂いているところでございます。このときは、本市、旅行クーポン券ですとかゴルフ場の利用クーポン券、実際そのときはルールが非常に明確にされていなかったというか、泉佐野の例もございまして、いろんなことを本市でも考えておりました。

その際、宿泊クーポンにつきましては、千葉県内に1泊していただければ2泊目は他県に泊まってもいいですよと、そういったクーポンを出しておまして、千葉県はディズニーランド等ありますので、関西から非常にそのクーポンを目的に多額な寄附が入ったというところがございます。

もう1点につきましては、ゴルフ場クーポン、こちら本来であれば本市の市内2か所あるゴルフ場、こちらをクーポンの対象とすべきところ、当時非常に曖昧なところもありまして、そこを財政課的にはついたというふうには言っておるんですが、そこで関東ほぼ全域のゴルフ場を対象にゴルフクーポンを発行してございました。こちら非常にネット等でも書かれま



して、東日本では一団体に大網白里市ということで、そのゴルフ場クーポンも非常に出たところでございます。

そのかいもございまして、平成27年度はこれまで過去最高額ということで5,300万円だったと思うんですけども、非常に多く入ったところでございます。

その後、ご存知のとおり、総務省のほうでルール明確化、地消地産、また返礼品につきましては3割までと、総額の経費については5割を超えてはいけません、こういったルールが総務省のほうから出されまして、本市130品目ぐらいたしかあったかと思うんですが、それが一旦50品目まで減ってしまったというところで、今回の決算に上げている数字、1,700万円までだいぶ下がったというところでございます。

実際、この2,700万円の寄附金については、昨年の台風災害がございまして、こちらで750万円、これについては返礼品を返していません。そういったところもありますので、実質ふるさと納税として入ってきたものは約1,700万円程度だったと思います。

今後、ふるさと納税につきましては、委員ご質問のとおり、財源として非常に当てにしたというか、いろいろとこちらも考えて増やしていきたいと思っているところでございまして、今年度4月1日から、これまでふるさとチョイスというサイトを使っておりましたが、これにプラスしましてさとふると楽天ということで、この2社をさらに追加したところでございます。おかげをもちまして、本年度9月補正予算でふるさと納税の寄附金、歳入を4,000万円増額したところでございます。

また、ちょっと話はそれてしまうんですけども、令和2年度に関しましては、やはりコロナの関係で巣籠もりした都民の方が、非常にお米を返礼品として、寄附していただいたということも非常に多くございまして、今年度については好評で伸ばしているところでございます。

また、今後、どう取り組むかということでございますが、サイトについては4月に3サイトとなりました。

さらに、この9月に三越伊勢丹が新たにサイトを開設するということがございまして、そちらとちょっと交渉したところ、本市も取り扱ってくれると。なかなか百貨店ですので、採用してくれる品を百貨店側で決めてくるんですけども、何とか交渉がうまくできまして、今月から新たなサイトに入ったということでございます。これにつきましても……長くなつてすみません。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 いろいろあるでしょうけれども、やっぱり収入を、財政課という名前がついているとおり、財政豊かにしていかないと何にもできない。市民サービスがどんどん低下していく。そのへんもいろいろ考えながら、もう少し頑張ってやっていただければと。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 9ページのゴルフ場利用税交付金、年々下がっていますが、これは単純にゴルフ場の売上げが下がっているということでしょうかということ、あと、全体としてやはり財政を考えた場合に、今回、先ほどお話にも出ましたけれども、コメリが今年11月にオープンということで、どうしても我が市は市街化調整区域という部分で農地の転用が難しいという部分があるとは思いますが、それでもやっぱり先ほどのグラフ、他市との比較を見ても歴然と分かります、企業立地施策というのがどうしても必要だと思うんですね。

立地、誘致はもちろんですけども、今回のコメリさんのような形で、実際あいつた形でホームセンターというか農業関係のホームセンターですけども、これが誘致、開設できるという実例ができたわけですから、やっぱり企業誘致施策、多分我が市であれば大きいところを誘致するというのは非常にある意味、お隣の市がパナソニックのあれがなくなっちゃったりとかでかなり落ち込むというような危険もありますので、小さな投資を数多く、やはり民間の活力をうまく使ってやるということをぜひいま一度考えていただきたい。

要望になりますけれども、ただただ自主財源頑張ろうという形でいても、正直担当の皆さんも困ってしまうと思うので、やはり一つコメリが参考になるかなと思いますので、私個人的には、この市役所の中に企業立地という部署をきちんとつくるべきなんじゃないのかなと個人的には思っているんですが、現時点では財政課という形になると思いますけれども、ぜひここを引き続き考えていただければと、これは要望になります。

以上、2点ですね。そのへんについても、一応一言お願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 ただいま森委員からのご提案ということで、当然ながら私どもも企業誘致ですとか移住の促進など、そういったことに対して鋭意取り組みながら税収の増加ですとか、そういったことに向けた施策に努めてまいりたいと考えております。

あと、組織的なこともございますでしょうから、そういったご意見があったことは総務課長にも伝えながら、組織についても検討を加えられればとは思っております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 茂田さん。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 ゴルフ場利用税についてでございます。

令和元年度におきましては、台風15号をはじめとする全国的な災害があったことから、おそらくそういったことでプレーをする方が減ったのではないかなと想定しております。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 年々減っているのはどうですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 茂田さん。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 日本全体のプレーヤーの存在が減っているということと高齢化しているということが原因だと見ているところでございます。

○森 建二委員 分かりました。よろしく願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 全体的なことなんですけれども、財政が厳しいというのが、非常事態宣言みたいなものが出されているわけですけれども、今の市長の話を聞くと、例えば市債の残高は大きいけれども、半分は臨時対策債だよみたいな、大したことないよというように聞き取れて、実際に当初の説明資料には健全化比率は非常に健全化であるという資料だけで、追加された今度の資料は大変なことだという資料で、一体どちらだということを財政課長から率直な気持ちを市民に説明してもらいたいというのがあってね。

実際考え方によって、一般会計160億で市債の残高が160億だというから、国なんかの借金と比べればはるかに少ないわけで、20年、30年かかって返していけばいい額なわけで、要はそれでその他の健全化比率もそんなに問題ないと。問題は、経常収支比率が問題だと、99.7パーセントだと。これはどういうことなのかといたら、新しいことをしなければ当面全く問題ないよという、そういうことなのかどうか、そのへんも併せてお答えいただきたいと思えます。

あと、それに関連することとして、市税、この間、成果説明書のほうの資料を見ると、市税徴収実績の推移だと、4年連続アップしていますよね。額もアップしているし、収入率もアップしていますよね。市民1人当たりの市民税もこの間、4年連続してアップしていますね。

それほどひどい状況にあるのかどうか。もともと商店とか工業団地もないわけだから、コロナで大きく市税が減るといってもないのではないかという考え方もできるし、そのあたり全体的な話をお答えいただきたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 まず、決算に当たりまして、財政健全化比率ですとかそういったものに関しては特に問題がない部分でひと安心と言えるのかもしれませんが、実際の話を見せていただきますと、経常収支比率でのお話になってしまいますが、こちらについては今年度は昨年度に比べて1ポイント上昇しまして99.7パーセントと、2年連続県内ワースト1という形にある中では、やはり私どもとしてはこの事態は大変憂慮すべきことであると考えております。

基本的には経常的収入のほとんどが経常的経費で使われてしまうということがございますので、投資的経費や政策的経費に回すお金がほとんどないという状況と、簡単に言うとそういうふうになると思います。

この経常収支比率の改善を図るためには、歳出をさらに削減する一方で、歳入を増加させ、収支の改善を図る必要が当然ございます。このため、さきにお示しした財政健全化に向けた緊急的な取組について、こちらに掲げた歳入歳出両面における対策を今後もしっかりと進めてまいりたいと、担当課としては考えております。

また、先ほど一部委員からもご指摘がありましたように、企業の誘致ですとか移住・定住の促進などの施策の展開が地域の活性化とともに市税の増加にもつながりますので、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 思ったことで、4年連続市税が増えているし、1人当たりの市税も増えていると、合計も増えていると。これをどういうふうにかけているのかお答えいただきたいのと、あと、臨時財政対策債の理論上、全額翌年出ると、そういう話だけれども、実際増えているわけですね、これは、平成26年からずっと増えていますよね、この資料によると。これの全ての部分が実際理論上、ほぼ足りない分だというふうにかけていいんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 森川さん。

○森川裕之財政課副課長 臨時財政対策債でございますけれども、令和元年度の交付税の歳入とかを見ますと、やはり臨時財政対策債償還金の10月の算入に増加が見られておりますの

で、一応数字の上では算入しているのかなという感触はあるんですけども、総体的に国全体の交付税の総額というのは下がっていますので、ほかの市町村の財政需要額等の兼ね合いもありますので、大きく増えるということは難しいのかなと思っております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 理論上の話はいいんですけども、実質的には一体どのくらいが不足していたという、毎年毎年幾らぐらい不足しているんですか。

○森川裕之財政課副課長 そうですね、不足しているのが幾らぐらいかという話ですけども、それは基金からの繰入れですね、こちらが2億以上、前年度に比べて増えているということです、やはり公債費の増加と比例した形で財源が不足しているのかなと考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうなると、少なくとも臨財債の分でいうと、2億とか3億とかそのくらいは、それを交付税措置、実質的にはされないものだというふうにして今後考えていかない限りは増え続けてしまうと、そういうことでいいんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 森川さん。

○森川裕之財政課副課長 余裕のある市町村ですと、臨財債の発行限度額というのが示されておりまして、その中で借りないという選択もできるわけです。私どもの市の場合は、臨財債を借り入れないとやはり財源的に穴が開いてしまうので、毎年借りるという形になっておりますけれども、委員おっしゃるとおり、やはり起債の借入れをこれからは抑制していかないといけないんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、個別のことを聞きますが、3ページに揮発油税、この10年くらいで一気に、令和元年、減っているけれども、これはどういう理由が考えられますか。みんな退職して車に乗らなくなったのか何なのか。

○委員長（秋葉好美委員長） 森川さん。

○森川裕之財政課副課長 これは石油業界のほうの業界紙のほうに記事がございましたので、それを述べさせていただきますと、国内のガソリン需要ですけども、ハイブリッド車ですとか電気自動車の普及、ガソリン車そのものの燃費向上があるので、やはりガソリンの消費量が減っているという傾向が見られるということでございます。

一方、軽油の需要というのは、インターネットの通販の拡大もあって堅調に推移しているというような状況だそうです。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは何となく私も分かりました。大網もこの地域も軽自動車が増えている感じがするので、ガソリンを使うのは確かに減っているかもしれないけれども、ただ、さっきの地方消費税が上がったにもかかわらず減ったというのは、相当景気が落ち込んでいないんじゃないかという、そういう説明とはちょっとそごがあるんじゃないかというふうには思うんですが、それは説明は結構です。実際に結果として去年10月以降、相当落ち込んでいないというふうに国も発表しているわけですから。

16ページなんですけれども、一般質問でやったんですけれども、駅前広場のバス、タクシー事業者への占用料42万7,350円なんですけど、これはどういうふうに占用料を決めているのかということと、一般質問でやったとおり、朝なんて全然いないし、昼間、確かにいっぱいいるけれども、いっぱいいるというのは誰もタクシーに乗っていないということなんで、ちょっとくらいはお金が入るから誰も使わないんだったらいいけれども、そうじゃなくて非常に混んでいるにもかかわらず、わずかなお金でバス、タクシー、朝はいいけれども、タクシーを占有させるというのがいかななものかと、私はそういう意味で一般質問をしたと思うんですが、この件について一体どういう、タクシー1台当たり幾ら取って、タクシーに3レーン占有させる、そういう価値が令和元年度あったのかどうか、お答えいただきたいと思います。

時間もないので、まとめてやります。

37ページ、これ議会に関係することだと思うんですが、議場のバリアフリー化とトイレのバリアフリー化をやったと思うんですけれども、この程度の工事で238万もかかっているというのはえらく高いという、倍くらい高いんじゃないかという気がするんですけど、これは一体どういう契約、どこの業者とどういう契約をして、なぜこんなに高いのか教えていただきたいと思います。

それから、38ページ、市有地草刈等業務委託料311万あるんですけれども、最近、ちっとも草刈りをしている感じがしないんですけれども、これは適正に当初の予定どおりの回数、あとは場所を全部やってのそういう額なのか。そのへんのあたりの説明をお願いしたいと思います。

あと、48ページ、大網病院繰出金5億という話なんですけれども、そのうち交付税算定、実際にされているのが幾らなのか、お答えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 北田さん。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 まず、駅前広場の占用料を取っている理由についてですけれども、これは駅前広場の管理条例、そこから使用料の算定基準を決めて徴収しております。

続いて、タクシー1台当たり幾らぐらいかということですが、使用する区画数に応じて取得しております。使用料は1区画、月額1,625円です。

続いて、議場のバリアフリー対策工事についてですが、事業の内容は、床に10センチほどの段差があるので、その段差のすりつけと、スロープを設置することとかさ上げを行ってバリアフリーに対応しております。

その工事業者は、萱生工務店が行っております。工事に対して割高ではないかというご意見でございますが、積算に当たりましては、見積りを徴収するなどして適正に積算をしたものでございます。

続いて、市有地草刈り業務についてですが、最近予定どおり行っているのかということですが、こちらのほうは市内10か所ほどを行っておりまして、年に大体2回程度、予定どおり行っております。例年同じような体制で進めているところでございます。

続いて、すみません、1つ漏れました。1ページに戻っていただきまして、本庁舎のトイレ改修工事についてです。

こちらもバリアフリー対策ということで、入り口扉の引き戸の変更、それから段差の解消等を行っております。これにつきましても、見積りを徴収して積算しておりますので、適正に行っていると考えております。

ただいまのトイレ改修工事の業者につきましては、新星工務店が行っております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森川さん。

○森川裕之財政課副課長 大網病院の繰り出しに対する交付税措置でございますけれども、はっきりとした数字は手持ちがございませんので、後ほどご報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 タクシー1台当たりじゃなくて1区画当たり月1,625円という、1区画は何を指して言っているんですか、1区画。

あと、バリアフリー工事というのは随意契約をしたという、そういうことでよろしいです

か。

○古内 衛財政課長 契約の件に関しましては、随意契約であります。

○委員長（秋葉好美委員長） 北田さん。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 タクシーの区画につきましては、タクシー会社3社が入っております。それぞれに区画を割り振っております、某社は1区画、某社は3区画、某社は8区画というように、12区画をタクシー会社に割り振っているところです。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 補足いたします。

ただいまのタクシーの区画ですけれども、区画の基準といたしましては、縦5メートル、横2.5メートル、掛け合わせまして12.5平米、これを1区画として計算しております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 いや、そんな5メートル掛ける2.5メートルで駅前の一等地を月1,625円で借りられるんだったら、私もあしたから借りたいですよ。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにありますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 私、この決算のほう初めてのことなのでちょっと聞きたいんですが、本日から財政課がスタートしまして、21の各課の決算報告をこれから受けるんですが、ヒアリングするに当たって決算期間というのは令和元年何月何日から何月何日までを示しますというような挨拶があってスタートしたほうがいいような気がしますが、それをお答えください。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 今回、決算の認定に付しておりますのは、令和元年度の決算になります。事業期間といたしましては、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに行った事業についての内容となります。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

ほかに。

石渡委員。



○石渡登志男委員 37ページ、(5)番目の庁舎内清掃等委託料、これは変動が結構、過去のやつを見るとあるんですけれども、例えば29年度なんかは204万ぐらいだったかな。ちょっと大網病院の繰出金と似ていて、どんどんある意味では上がっていきかねない。自分たちができる清掃というのはどっか必ずあると思うんですね。民間なら、こういった費用を少しでも減らそうということで、自分たちができるところは自分たちでやっていながら、少しでも委託料の金額を下げることを私は考えると思うんですよ。だから、そのへんについて、財政課はどう考えているのかな。

○委員長(秋葉好美委員長) 森川さん。

○森川裕之財政課副課長 今おっしゃられた庁舎内の清掃委託なんですけれども、1枚前の36ページを見ていただくと、ここに臨時職員の賃金というのがございます。この臨時職員の賃金については、平成30年度360万ほどでございましたが、1名減になりまして、こちらが169万1,000円で200万円ほど下がっている。この1人減の部分を、先ほどおっしゃっていました庁舎の清掃委託のほうに1名、こちらにシルバー人材センターの派遣のほうを振り替えたということで、こちらで200万円ほど増えているという形になっております。トータルすると同じぐらいの金額で収まっているということでございます。

○委員長(秋葉好美委員長) 石渡委員。

○石渡登志男委員 入りを多く増やしながらかも抑えてやらなきゃいけない。先ほどちょっと言いましたけれども、市民は知らない間に大幅に市民サービスを低下させていく。そういう中において、できることについては、市側がやれることについてはもっと徹底的に行っていくという細かいこと、だって聖域を設けないでと言っているんですからね。

だったらいろんな分野において、そのへんをやっぱり考えていかないと、大網病院も、余談だけれども、24年度3億、29年度4億1,000万、30年度4億5,000万、そして今回は5億、半分が交付税対象となるかもしれませんけれども、うなぎ登りだよな。

私が議員になって2年目のときに、馱で、大網病院は市の財政の足を引っ張りかねない、今後ね。それがだんだん現実化してきたと。

だから、やっぱりそういったことを踏まえて、もっと自分たちでできることはできるだけ自分たちで行っていくという、限りもあるでしょうけれども、その点だけお伺いしておきますので、以上です。

○委員長(秋葉好美委員長) 古内課長。

○古内 衛財政課長 貴重なご意見だと思っております。

市といたしましては、市民サービスの著しい低下ですとか、市民に対する大幅な負担増を招かないよう、早いうちから対策を遂行していく必要があると認識しておりまして、さきに皆様にお示しした財政健全化に向けた緊急的な取組についてというのも策定したところでございます。

事業の抜本的な見直しに当たっては、緊急性、優先度、費用対効果などを踏まえて、できる限り市民生活に影響が生じないように配慮しながら検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連といいますか、病院については、私も今2期目ですけれども、1期目入った年が大体3億ぐらいの繰り出しだったと思いますが、本当に毎年おおむね5,000万ずつ、ぼんぼんと増えて5億という形になっており、非常に憂慮しています。

財政全般としてよく言われるのは、スクラップ・ビルドという言葉が言われますけれども、私は逆にビルド・アンド・スクラップだと思うんですね。やっぱり何を今すべきなのか、新しいことは何をしたいのかということを決めて、その上で当然新しいことをやれば今までやっていたことをやめなきゃいけないと思うので、優先順位はこの新しくやるべきこと、それと今までやってきたこととどっちが優先順位が高いんだ。優先順位が過去にやり続けたものが低いのであれば、これはもうやっぱりなくすということやっぺいかなきゃいけないと思うんです。

どうしても新しいことをやりたいという気持ち、新しいことをやるためには今までで、費用対効果含めて市民サービスとして優先順位が低ければこれをやめるということも勇気、必要だと思うんですよ。

細かい部分では多分やっぺいちゃうと思うんですが、それこそ本当に大綱病院についても、ほかの市の財政を含めた優先順位として高いのか低いのかということを決めて議論していくべきなんじゃないかなと思っております。

それと、先ほどから庁舎というか、細かい設備、それについてお話が出ていましたけれども、庁舎については現時点では改修の方向でという話が出ていたと思いますが、現状どういうお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

スケジュールがきっちり決まっているとは思えません。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 まずは、大網病院につきましては、現状大変厳しい状況と認識しております。引き続き、経営状況には十分注視しながら、持続的な地域医療、その確立に向けて鋭意取り組んでまいりたいとは考えております。

それから、あと庁舎の関係ですけれども、庁舎の関係につきましては、基本的には一部増改築を含む改修ということで考えておまして、今年度庁舎の基本設計を行うための予算は皆様からご了解いただきましたので、現在、基本設計業務に関しましては入札を既に執行いたしまして、業者が決定しております。ただいまその業者と基本設計を今後進めていって、今年度末には基本設計が出来上がる予定です。

基本設計に基づきまして、今後、改修項目の優先順位ですとか今後の実際の作業スケジュールですとかそういったものを検討しながら、今後の実施設計、そちらのほうに取り組んでいければなというふうに考えております。現時点の状況はそういうことです。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 病院につきましては、私、昨年もお話したかもしれませんが、やっぱり経営責任者は誰なのかということ考えた場合、非常に曖昧なんじゃないか。院長だとか市長だとかというお話がありましたけれども、民間企業であれだけの赤字であれば、やっぱり経営責任者が責任を取って云々という話に間違いなくなる話だと思うんですよ。

どうしても市民サービスという大前提がある中ですから、当然経営感覚だけの話ではないにしても、大網白里市の全体から見たら非常にまずい状態なんじゃないかということは、経営責任者が院長なのか市長なのか分かりませんが、その部分も含めてお願いできればと思います。

また、庁舎につきましては、やはり市民からもいろいろ話が出る、希望が出るといって、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 先ほど黒須委員からのご質問の中で、病院の繰出金に対して交付税措置はどのくらいかということでございますが、これは手元に資料がございましたので報告させていただきます。

特例交付税のほうで病院に関して3,909万5,000円が特別交付ということで措置されております。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 ただいまの発言を訂正させていただきます。

市庁舎整備の関係で、基本設計を策定し、今後整備の優先順位を決めていくというお話をしましたが、現在やっている基本設計を進めていく中で協議しながら、優先順位を検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回の特別な交付税ではなくて、一般財源というかそういう地方交付税の中に公立病院、ベッド1床当たり幾らとか、そういう算定されていて、おそらく2億とかそのくらい、3億とか交付税措置されていると思うんですけども、それが幾らなのかという話を聞いたんで、後で結構です。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） 今令和元年度決算が出て、令和2年度半年が過ぎたところなんですけれども、これから来年度の予算編成をするわけなんですけれども、財政課として来年度の予算編成に向けて、先ほどから課長、何度も言っていると思うんですけれども、改めてどのようなふうを考えてやるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 現在のコロナ禍、それから今年度の執行状況、あと来年度につきましては税収もだいぶ影響が出てくるかもしれません。そういったことを踏まえながら適正な予算編成に努めてまいりたいと思います。

今後の予算編成方針については、今後市長等と協議する内容でございますので、現段階につきましてはあらゆる角度から持続可能な財政運営ができるよう、当課としても努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 以上でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 今打ち切ったようなので、財政課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。ありがとうございます。

（財政課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、財政課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思います。昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） ①自主財源の確保と財政の健全化に努められたい。ふるさとチョイスなど、ふるさと納税制度の活用について、検討を図られたい。  
以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様方からの意見をまとめたいと思いますので、簡単にだけ言ってください。

○石渡登志男委員 委員長、副委員長に一任して。

○委員長（秋葉好美委員長） 委員長、副委員長に一任よりも皆様のご意見を出してくださいということです。

○森 建二委員 1番の自主財源の確保と財政の健全化というのは、ある意味当たり前なんで、例えばもうちょっと、私の意見としては企業立地していただくというのはやっぱり必要なんじゃないかなと思っていますし、それは全体として、あとは移住、企業立地施策と移住施策、この2つを何か文言を入れていただければなと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 平成30年度のをそのまま移行でいいと思うんですけども、私の意見は。その中で先ほど課長の言葉の中で一番多く言われた言葉、緊急性という言葉はかなり言っていましたので、緊急性という言葉自主財源の確保と、というような文章の中に取り込んでいただければと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 私もこの平成30年度のをそのままいいと思うんですが、あと皆さんの意見にもあったんですが、大網病院という部分も喫緊の課題かと思うんですね。ですんで、本当に皆さんから出ているように、毎年毎年5,000万なんて、本当に今回コロナ禍で大変な時期、そういう医療関係者は大変は大変だと思うんですけども、できる削減というものもあると思うんですね。

そういう部分、大網病院の健全化じゃありませんが、本当に毎年毎年5,000万、5,000万、5,000万とあります。ですんで、そういった部分の文言も必要ではないのかなというふうと思うんですけども。

○委員長（秋葉好美委員長） いかがでしょうか。

(「それは同意します」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) じゃ、大網病院の健全化や、また喫緊の課題という部分も入れながらお願いしてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 大網病院は大網病院があるので。

私の質問でまだ答えが返ってきていないけれども、本当に不健全なのかどうかは、別に不健全だというふうに担当課は答えているわけではないし、もし皆さん、不健全だと思っているなら、大網病院に対してやっぱりしっかりと質問をして明らかにしていただきたいと思うんだけど、公立病院なんていうのは、やればやるほど赤字になるというのがほぼ日本全国的なものなんだから、逆に赤字になるということは、赤字が出れば出るほどサービスが豊かだという考え方もあるので、本当に健全と不健全というのはどこに線引きをするのかというのはそういうところだと思うんです。だから、そのあたりをやはりきちんと国保のときにお尋ねしたほうがいいじゃないのかなと思っています。

あと、ふるさとチョイスとかそういうやつはもうやっているという話じゃなかったでしたっけ。そうですね。だから、去年のをそのままというのは、じゃないですね。

あと、森さんの言っていることに私もある程度同意するんですけども、自主財源の確保といっても、例えば石渡さんが言ったような細かいふるさと納税アップするんだ、給付金をアップするんだとかそういう施策もいいけれども、ある意味、当面は焼け石に水なんです。そういう施策をいっぱい積み重ねて最終的にはよくはなるかもしれないけれども、当面のことでいうと、大幅に事業を減らすのか、それとも事業をやらないのか、あとは人件費を減らすのか、この3つぐらいになっちゃうわけで、それをきちんともっとビジョンを示せみたいな、そういうような意見という、何だろうな、審査意見というか。

○森 建二委員 さっき私が企業立地と移住という話をしましたけれども、それはあくまで僕が一つ考えただけであって、市としてどういうこの部分にビジョンを持って進めていくのかということがちょっと見えない。

さっき黒須さんおっしゃったように、人件費を削減するのか、みんな事業をやめちゃうのがいいのか。それも一つの方法だと思いますんで。

あと、病院については、僕も確かに大網病院があるので、大網病院のところに書けばという気もしますけれども、やっぱり大網病院が市全体の財政として特に目立つ状況になってしまっているんで、それは個人的には財政課のところにぼこんと一つ入れたほうがいいのかな

と、個人的には思っています。

○副委員長（中野 修副委員長） 今まで皆さんからいただいたことが、自主財源の確保と財政の健全化ということになると思うんですけども、細かく入れるのか。

○森 建二委員 具体的な部分はともかくとして、ビジョンを示せというか、そこはちょっと欲しいなと思います。どうやって自主財源の確保をやっていくのかというビジョンを明確に示してほしいというところかなと思います。

あと、庁舎も方向が決まっていますんで、あれかなとは。

○黒須俊隆委員 方向は決まっていないですね。今回基本設計だから、基本設計を踏まえて実施設計するに当たって、例えば最終的にエレベーターだけつければいいや、そういう考え方もあるわけだけれども、ただ前の財政課長の説明、秋本さんの説明だと、基本設計だけは一緒にやったほうが安上がりだから、全体として基本設計をするけれども、実際の実施設計は部分的なものになる可能性は当然残されているという、そういう内容だったと思うんです。

だから、本当に課長が言ったけれども、実際工事費がどんどん上がっているから10億ぐらいになっちゃうかもしれないようなことをやるのか、やらないのかということももちろん財政課の問題としてあるかもしれないです。

○森 建二委員 そういった意味では、平成29年度の3番をちょっといじって入れるのもいいかもしれませんね。これはこのままだとちょっと古いんで。

（「検討をお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、5分ほど休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（午前11時04分）

---

○委員長（秋葉好美委員長） 再開します。

（午前11時11分）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、今度は企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 企画政策課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから、令和元年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言

は座ったまま行って結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○米倉正美企画政策課長 企画政策課でございます。よろしく申し上げます。

それでは、本日出席の職員を紹介させていただきます。

委員の皆さんからご覧いただきまして、私の左側になります。情報管理班長を兼務しております加藤岡副課長でございます。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 加藤岡です。よろしく申し上げます。

○米倉正美企画政策課長 私の右側から、政策推進班長の菊池主査でございます。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 菊池です。よろしく申し上げます。

○米倉正美企画政策課長 最後に私、課長の米倉と申します。本日は3名で出席させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、企画政策課におけます令和元年度の決算概要につきまして説明をさせていただきます。

はじめに、資料1ページをご覧ください。

歳入歳出の決算総括表でございます。

上の表の歳入でございますが、合計額は1億7,381万3,603円、前年度と比較いたしますと1億5,987万1,449円、1,147パーセントの増でございます。

この表の一番上、民生費国庫補助金と、上から3番目の民生費補助金につきましては、子育て交流センターの設置費用に係る補助金でございます。上から2番目の衛生費国庫補助金につきましては、カーボン・マネジメン強化事業の着手による皆増でございます。

そして、下から2番目の総務費委託金につきましては、これは毎年度実施されております統計調査の委託金でございます。令和元年度につきましては、農業センサスなど8件の統計調査を実施しましたほか、統計調査員にご協力いただける方をあらかじめ登録し、統計調査の円滑な実施に資することとする、統計調査員確保対策事業を実施してございます。

一番下の雑入でございますが、主に平成30年度のコミュニティバス運行事業におきます、増穂地区のコミュニティバス事業者から、市の補助金の返還金を受けたものでございます。これは、国から事業者へ補助金が交付されますが、当初見込みより国の補助金が増額されま



したことから、その増額分につきまして事業者から市へ返還を受けたものでございます。

次に、下の表、歳出でございます。

合計額は5億7,605万7,322円。前年度と比較いたしますと3億9,142万996円、212パーセントの増でございます。

主な内容でございます。一番上の行政事務情報化推進事業におきましては、ウインドウズ7のサポート終了に伴います職員用貸与パソコンとソフトの更新による増でございます。

上から3番目、みどりが丘市有地活用事業から、上から5番目の路線バス運行確保事業までゼロでございますが、これは平成30年度の事業終了による皆減でございます。

その下の、鉄道利便性の確保事業におきましては、JR東金線複線化促進協議会負担金の見直しによる減でございます。

その下の、地域公共交通確保維持改善事業につきましても、地域公共交通活性化協議会の負担金の見直しによる減でございます。

その下、コミュニティバス等運行事業でございますが、これは白里地区コミュニティバスが平成30年10月から運行を開始しまして、平成30年度では6か月間の運行でございましたが、令和元年度におきましては1年間運行したことによる増となっております。

下から5番目になります共同処理費でございます。これは、2市2町の共同によりまして導入いたしました福祉系自治体クラウドシステムの負担金につきまして、山武郡市広域行政組合として地方公共団体情報システム機構の交付金を下げられたことによりまして減でございます。

下から3番目の基幹統計費でございますが、これは前年度と比べまして調査規模が小さい統計調査の実施によりまして減でございます。

一番下の、(仮称)子育て交流センター整備事業につきましては、平成30年度から2か年計画で実施しております。令和元年度の負担割合が事業費全体の95パーセントになるための増でございます。

続きまして、決算説明資料について説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

はじめに歳入でございます。

児童福祉費補助金につきましては、1億3,592万7,000円でございます。これにつきましては、子育て交流センター事業におきまして2つの国の補助金の合計額でございます。1つ目の子ども・子育て支援整備交付金につきましては、学童保育室の整備に係る補助金として1

億279万5,000円。2つ目の次世代育成支援対策施設整備交付金につきましては、子育て支援センターの児童館の整備に係る補助金といたしまして、3,413万1,000円でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

環境衛生費補助金でございまして、601万6,000円でございます。これは、令和元年度に着手いたしましたカーボン・マネジメント強化事業の国庫補助金でございます。この事業は、公共施設に省エネルギー設備を導入いたしまして、公共施設からの温室効果ガスの排出を削減するために、大網病院、農村ふれあいセンター、農村環境改善センターの空調機の更新や照明機器のLED化を実施するものでございます。

各所管課におきまして、それぞれ令和元年度から2か年度事業により実施しているものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

児童福祉費補助金でございます。これは、子育て交流センター建設工事における学童保育室の整備に係ります県の補助金でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。以降は歳出でございます。

行政事務情報化推進事業につきましては、7,039万7,793円でございます。

次の8ページに記載してございますが、事業費概要の中におきましては委託料の職員用パソコンキッティング業務や、⑧の備品購入費につきましては、ウインドウズ7のサポート期間の終了に伴います職員用パソコン、そしてオフィスソフトを325台分を購入いたしまして、更新したものでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業でございます。この事業は、市内の公共交通の不便地域を解消するために、増穂地区と白里地区で運行しているコミュニティバスに係る事業費でございます。

次の14ページに記載しております事業概要の中におきまして、④の負担金補助及び交付金につきましては、増穂地区のコミュニティバスの補助金につきましては、運行経費から国の補助金の乗車賃収入を控除した額でございまして、白里地区のコミュニティバスにつきましては、運行経費から乗車賃収入を控除した額を、それぞれ支出しているところでございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

新総合計画等事業でございます。これにつきましては、令和3年度から開始いたします大網白里市の第6次総合計画の策定を進めるものでございまして、その中で④委託料につつま

しては、市民アンケートの実施などや集計作業を行うというものでございます。

続きまして、20ページをご覧ください。

共同処理費でございます。これは、福祉に係ります基幹系業務システムの構築費等の削減を図るために、山武郡市内の3市2町によります電子計算処理業務の共同処理を行うというものでございまして、その負担金でございます。令和元年度につきましては、3市2町で住民基本台帳ネットワークシステム、そして2市2町で福祉系自治体クラウドシステムを、共同によるシステム運用を開始しているものでございます。

22ページをご覧ください。

基幹統計費でございます。これは、国や地方公共団体の経済、雇用などに関します様々な施策を企画立案するための基礎資料として実施されております、統計調査の実施に要した費用でございます。統計調査員79名の報酬や臨時職員1名の賃金などがございまして、令和元年度におきましては基幹統計の農林業センサスなどの統計調査を実施しているものでございます。

続きまして、23ページをご覧ください。

(仮称)子育て交流センター整備事業の繰越明許費でございます。これは、大網小学校に隣接いたしますみどりが丘市有地の1ヘクタールを活用いたしまして、学童保育室、児童館、子育て支援センターなどを併設した子育て交流センターを整備したものでございます。事業につきましては平成30年6月から着手いたしまして、令和元年12月に完成しているところでございます。

以上が企画政策課の決算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明がありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

上代委員。

○上代和利委員 すみません。13、14になるんですが、ちょっと伺いたいんですが、白里地区コミュニティバスだと思うんですが、頭の痛いところかなと思うんですが、今年4月からだと思うんですが、大網駅行きが2便増えたかと思うんですね。その間、利用者的にはどうでしたかね、増えたかどうか。

○委員長(秋葉好美委員長) 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 昨年11月に開催いたしました地域公共交通活性化協議会におきまして、はまバスの利用者数の利用数につきましては、1便当たり3人としております。そして、

本年度におきましては2人を下回る場合には、令和3年9月の運行廃止も含めて地域公共交通活性化協議会でご議論いただく方針ということでございます。

利用者数におきましては、委員おっしゃられましたとおり、今年の4月から市街地ルートを追加させていただきました。その結果、8月の時点の1便当たりの平均利用者数は1.1人と、若干の増加はしている状況です。ただ、目標値には達してはおりません。市街地ルートだけ見ると何人かとなりますと1.7人と、市街地ルートを利用される方が多いということが言えます。ただし、それも目標値には達してはいない状況ではございます。

ただ、ご承知のように、今現在、コロナによります公共交通機関がそれぞれ影響を受けていることもございまして、現時点で目標値に達していない。そして、今後の運行を判断するにはちょっとまだ難しい状況でもございますので、今後のコロナの収束が見通しがまだ立っていない中で、少しずつでございますが、社会経済が動きつつあるところでございますので、令和3年10月以降の運行につきましては、今後の利用状況を観察しました上で、改めて地域公共交通活性化協議会の意見を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

ただ、あくまでも参考に、今月まだ1か月がたってございませませんが、9月15日時点の9月の利用者数でございますが、1便当たり平均で出せば1.9人となっております。これをルート別に見ました場合、市街地ルートが2.4人、市内循環ルートでは1.4人となっている状況でございます。今後徐々に利用者数が増えていくかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 今、上代委員のはまバスの白里地区コミュニティバス、最初はより良くなっているんでしょうけれども、この契約が終了するのはいつでしたっけ。

○委員長（秋葉好美委員長） はい。

○米倉正美企画政策課長 来年の9月です。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 これね、企画政策課は、私たち課長や職員の方にも話したとおり、かなり頑張ったと思うんですよ、今までアンケート取ってね。新路線バスのときに却下された内容もことごとく入ってね。これほかの地域なら喜んで利用するんじゃないかなと。

ただ、この地区は私が話をしたとおり、市場というのは需要と供給で成り立っていて、供給が幾ら提供しようが、その需要がなければやっぱりなかなか難しいと。住民の方とも話したということなんでしょう。要は、需要がないんだよという言葉は使いませんが、使

い道がないんだよねということなんだよね。乗っけてってくれるのであれば、近所から乗っけてってくれて、あるいは買物で頼んだものを買ってきてくれるとかね。

だから、あまりそういう需要がないんじゃないかなと思うんで、そのへん毎年の契約のときにやっぱりよく考えていったほうが、じゃ、これ以上何をとっていくんだということにもつながりかねないんだね、これは。

それと、もう1点聞いちゃっていい。16ページ、イベントね、マリンちゃんの。各種イベントへの参加と書いてあるけれども、市内とか市外のイベントにも参加しているんだ。年間どれぐらい参加しているんでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池さん。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 マリンの着ぐるみを活用した回数ということにつきましては、イベントとしましては令和元年度におきましては32回、着ぐるみの貸出しにつきましては年間161回、昨年度の結果となりました。やはり災害等が9月以降ありましたので、ここで少し減ってきてしまっているということで、平成30年度はもう少しよかったというような実績です。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 ここにマリンのうちわ2,000本と書いてあるじゃないですか。9万6,120円。考え方の違いがあるかもしれないけれども、このうちわ、1本48円ぐらいかな。本当にこういったうちわが必要で、啓発用品等のキャラクター、マリンちゃんということでしょうけれども、こういうのって本当に必要不可欠なね、厳しい財政なのに。その点についてはどうですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 マリンのうちわ2,000本につきましては、マリンの絵柄が書いてある裏面にも大網白里市の位置や東京から50分ですとか、移住・定住の啓発などにも使えるような形のを印刷してあります。こちらを、移住・定住のイベントや、今年においては花火大会が開催された場合には、そういうところで市外の人に向けてのPRができるかなという形での、一番、マリンのPRとして移住・定住できるようなものを消耗品として購入したものです。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 今後はね、こういったことを含めて私は考えていくべきだと。9万6,000円というのは大変な額だよね、やっぱりね。もう少し考えていただきたいということでござ

います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページの、カーボン・マネジメント強化事業費補助金なんですけれども、決算が結構少ないという。これは工事が安く済んだというそういうことですか。それとも、何かやらなかった事業があるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 令和元年度の事業費が1,678万9,630円でありまして、そのうちの1,203万2,510円が補助対象としております。この中で、当初予算の金額に比べまして補助対象外、例えば既存空調機器の撤去工事や、あと市からの繰入金が多いですね。5パーセントを超えます、大網病院の消費税相当額が対象外とされているというものでございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 当初は補助対象が1,000万の予定だったけれども、精査したら600万になっちゃったと、そういうことですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 そのとおりです。

○黒須俊隆委員 事業自身は特別に変わってなくて。これは普通によくあることなんですか、こういうことは。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池主査。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 事業費が当初予算より安くなったということにつきましては、大網病院における空調工事が申請時の金額よりも実際の金額のほうが安く契約をしたことにより、支出も減りましたし、補助金も減ったということになります。

○黒須俊隆委員 分かりました。支出が減ったから補助金も減ったというなら分かります。今そういう説明じゃなかったから、おかしいなと思ったんですが。

先ほど来、コミュニティバス、白里地区のはまバスの目標値。今4人というふうに言っていたと思うんですけども、令和元年の、だから前のルートのときの目標値も4人だったんですか。前というか、ありますよね、目標値。0.8人のときの目標値。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池主査。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 平成30年10月からはまバスを運行したときの目標

については、5人を予定しておりましたが……。

（「4人じゃなくて5人」と呼ぶ者あり）

- 菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 5人です、はい。
- 委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 市街地便をつくったときに4人にしたというのは、そういう意味では、じゃ、超大幅に半分以下の目標にしたと、イメージ的には。そういうことでいいですか。
- 委員長（秋葉好美委員長） 菊池主査。
- 菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 統計調査等を行った中で、あまりにも白里地区の希望者がいなかったというところもありまして、あと、5人という達成はかなり困難ではないかなという中で、4人という設定をしました。
- 委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 5人じゃなくて、今の4人でいいんですけども、最終的に判断するとき、来年の9月に4人だったらオーケーになるのか。それとも、基本的に半年なら半年の平均で判断するのか、どっちなんですか。
- 委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。
- 米倉正美企画政策課長 最終的には、公共交通活性化協議会のご意見をいただくことになるんですけども、私どもで考えているのは、その数字の点で見のではなく、その推移の状況を、目標には達していなくても徐々に上がっている傾向が見られるのであれば、そこはもう少し継続するかという判断をするような中での検討をお願いしたいと考えているところです。
- 委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 ということは、推移だから将来的に目標値を超えていたとか、そういうところが判断基準だというふうに今課長がおっしゃられたわけですけども、そうだとしたら、そもそもが平成30年から令和1年、今回の決算の0.8人をもってこの事業は廃止する事業ですよ、はっきり言って。

そんなルートを変えるみたいな小ざかしいことをして、しかもこそこそと、今まで白里ルートだけで5人だった目標を、市街地ルートまで入れて4人にするというようなね、全く事業にもなっていないというような、そういうことをこそこそやって、しかも現時点で市街地ルートでさえ2.4人ということは、もう破綻しているのは間違いないわけで、これは推移を見ても増えるなんてことは考えられないわけで、そうだとしたら、この契約は契約でそれは事

業者に対する、タクシー事業者とかバス事業者に対しての契約なわけで、それはお金の問題だからそれはそれでクリアする必要はあるものだと思うけれども、事業の内容については、事業者が損をしなれば幾らでも変更できるわけで、もう既にこの時期で今すぐにも変更するための話し合いを進めなきゃいけない、そういうような事業ですよ。

こんなことをこの後やったからって、うまくいくなんて課長も思ってないでしょう。思っているか思ってないのか、ちょっと教えてください。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 市街地ルートは区内の利用者が今現在増えてございまして、やはり白里地区の方たちは地区内の循環ではなく、大網駅、大網病院、そちらへ運行するバス等の増便だとか、それは一定数はおられるということが分かることとございまして。

そのために、今後、今当課でいろいろ考えている案としましては、大網駅、これは公共交通事業者とも協議していますけれども、大網駅へ結ぶルートと地区内循環ルートを組み合わせて、分かりやすく一本化して一つのルートにして変更させる方向とか、あと、回数券の発行など、これも事業者との協議の結果になりますが、こういう案を考えた中で、もう一度利便性向上の施策を検討させていただければと考えてございまして。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その何とか委員会じゃなくてもっと企画政策課で具体的に、どういう人が乗るのか、年齢、性別、曜日、時間、どこに行くのか、何をするのかという、そういうことを全部考えて、想定して、それでルートも決めて、時間を決めて、本数も決めて、車の大きさも決めてという、そういうことをやってあとは提案するだけで、公共交通に詳しいなんていう委員が大網にいるとはとても思えないわけで、ちゃんとした詳しい専門家を入れて、それでもっと説得力のあるそういう計画を練って、それを提案するべきですよ、本当に。こんなことを幾らやったってお金の無駄遣いだと思います。

20ページなんですけれども、基幹業務システムを共同処理してかなり経費が削減されているというふうに、毎年毎年聞かされて、そうだね、そうだねと僕は思っていたんですけども、実際幾ら削減できているって、どういうふうに削減ができているっていうふうに、何か試算があるんですか。あったらお答えいただきたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 加藤岡さん。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 今回、2市2町で福祉確保システム、福祉のクラウドシステムと、3市2町で住民基本台帳ネットワークシステムの共同調達を実施いた



しましたが、住民基本台帳ネットワークシステムでは、自庁で更新するよりも共同で実施したほうが5年間で約780万円、福祉システムでは5年間で約1,060万円の共同導入による削減効果というものが試算されています。ただ、この下のほうの見積りにつきましては、当然ですけれども、入札をすれば価格のほうが削減されますので、そういったこともなく単純に参考見積りとして徴収した削減効果の金額となっています。

いずれにいたしましても、2つのシステムで、5年間で約1,840万円の削減効果の試算結果というものははじかれました。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 山武郡の中の3市2町といっても、みんな過疎化が進んでいるわけです。そういう意味では、特に過疎化が進んでいるそういうような地域と、何でもまとまれば、共同処理すれば安くなるものなのかというのが、よくちょっとよく分からないんです。参考見積りだけじゃなくて、実際に本当に削減されているのかというのがあって、将来においては、ぜひ次に切替えのときとかに向けては研究してください。

以上で終わります。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 12ページの大網白里市地域公共交通活性化協議会、私も1回傍聴させていただいたりしたんですが、そこでのいわゆる成果、どのような話合いが行われているのか。多分はまバス等も入っているんじゃないかと思いますので、それについてお伺いしたいことと、その前のページの、9ページの基幹系業務システム運用事業。これは毎年大体1,000万ぐらいにかかっているんですけれども、窓口業務等を含めた基幹系の業務に関わるものということで、これはソフト使用料的なものだと考えてよろしいんですか。どこかのソフト。

もし分かれば、多分どこかのメーカーのソフトを使っているのかなと。LGWANとは全く別のシステムの形になるのかと思って、どのようなシステムを使っているのかということをお伺いしたいことと、その前の7ページ、8ページの行政事務情報化推進事業。額としては結構な額、倍近くに上がっているのは、おそらくパソコン購入と全庁ネットワークの再構築だと思うんですけれども、おそらくLGWANで結構今、前に米倉課長にもお話ししましたけれどもLGWANのチャット機能が新しく付加されたとか、いろんな形のもので、多分災害時にチャット機能は使えるんじゃないかなと思って、そういったものを含めた、新しくLGWANの機能で付加されたものというのは、何かあるのでしょうか。

3点お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 私のほうから、地域公共交通活性化協議会についてお答えさせていただきます。

地域公共交通活性化協議会につきましては、委員が19名の委員で組織されておりまして、日本大学の交通システム工学科の教授に会長に就いていただき、公共交通事業者や一般公募市民、警察等の公共機関等が組織して、市内における公共交通の、主にコミュニティバスの導入についての議論をしていただいております。

今回、コミュニティバスの運行につきましても、国から補助金を受けるためには地域公共交通活性化協議会における協議が調っているということが必要になりますので、そちらのほうで議論をしていただく中で、新しい運行についても議論をしていただいているんですけども、やはり市民の希望だけではなく、地元公共交通事業者に対する考え方も、利害関係が相反するものですから、この協議会において議論を協議したものをまとめていただいて、市の公共交通施策を決めるという中では、非常に有効的な機関になっているのではないかと考えています。

○委員長（秋葉好美委員長） 加藤岡さん。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 それでは、私のほうから9ページの基幹系業務システムの件と、続いて行政事務の件につきましてお答えさせていただきます。

基幹系システムのほうでございますが、現在仕様しているような住民記録や印鑑登録といった業務などを行っております、いわゆる基幹系業務と言われるシステムでございます、これにつきましてはアクロシティというシステムであります。データのほうは内田洋行という会社でございます。

それと、2点目でございますが、行政事務情報化の金額が倍近くなっているということの件につきましては、全庁ネットワークの再構築につきましては昨年と同様となっております、初めて増えたということにつきましては、職員用ノートパソコンの購入等に係る費用となっております。新しく追加されたシステムにつきましては、昨年度におきましては特段ございません。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほどの地域公共交通活性化協議会で、はまバスについてはどのような議論

になったのでしょうか。それと、基幹系システムのアクロシティというのは、市町村ごとにそれぞれメーカーが、内田洋行と聞きましたけれども、を使っているものなんですかね。例えば、来年度から全くシステムを替えますといっても、全然別のお金がかかってしまうのではないのでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 加藤岡さん。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 アクロシティでございますが、こちらは1市2町で共同で導入しております。また、大網白里市、九十九里町、芝山町、1市2町で共同で導入しております。主に住民税や固定資産税の課税とか収納管理、介護保険に関する資格の管理とか、住民サービスの基本となる業務となっておりますので、すぐに交換というような形のシステムでは、どうしても基幹系ということで業務の要となるシステムでございますので、今のところ業者を変更するようには考えておりません。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池さん。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 地域公共交通活性化協議会におけるはまバスの協議内容ということですが、8月から運行計画の見直しに着手いたしまして、その後、白里地区の住民2,000名を対象にアンケート調査を行い、また、はまバスの利用者に対する利用調査。

そちらのアンケート調査を基に、地元のメンバーで組織する白里地区の区長、民生委員たちで構築するワーキンググループの方たちと、我々事務局のほうで協議した中で、新しい運行ルートのほうについてを協議してまいりました。

その結果、市街地のほうに目指していきたい、また便数など随分分かりにくいというような議論があったものですから、そちらのワーキンググループと市のほうでまとめた、新しい運行計画案を基に、11月に白里地区の説明会のほうを開催いたしました。

そちらの中で、また住民の意見は、やはり市街地、全部市街地を通るだけでもいいんじゃないとか、地域内循環だけでは地域が衰退すると、そういうような意見もあったものですから、現行の2便市街地、4便市内ルートというものを事務局のほうで作りまして、11月19日に開催した地域公共交通活性化協議会において地域住民の意見を聞いて運行している部分である。また目標値を設定したものですから、その目標値について進められたいという形の協議が調いまして、4月からの運行に入った次第です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 目標値に今年度行かなかったらどうなるんでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池さん。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 先ほど上代委員にご答弁したんですけれども、なかなかコロナ禍において、実際、当時設定した目標値をクリアすることが困難な状態にはなっています。

増穂地区のコミュニティバスにおいても、対前年比7割程度の落ち込みという利用状況だということを考えても、なかなかうまく目標3人というものが、現行1.9人という形でだいぶ上がってはきているものの、かなり厳しい状態になっておりまして、当時設定した目標値をもって決めていいかということは、やはり事務局としても決めかねているところですので、地域公共交通活性化協議会の議論等を踏まえて、次期運行については決めていきたいと思えます。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員、ちょっと短くお願いします。時間が来ています。

○石渡登志男委員 14ページに、先ほどの話の続きなんですけれども、白里地区コミュニティバス運行ダイヤチラシ作製とアンケート、それから補助金、そして乗り継ぎの利用者の運賃助成金を全部足すと818万円、完全に破綻事業。これはさっき黒須委員が言ったとおり。

だから、これは本当に考えなきゃいけない問題だと思うんですよ。税金が無駄に使われちゃうということになるからね。それでも、言い忘れちゃうといけないけれども、必要とする人がやっぱりいるんですよ、中にはね。そういった人たちのことも我々は考えていかなきゃいけない。じゃ、そういう方々に絞って逆に何かできないか。例えば、タクシーの運賃の割引乗車券だとか、無料乗車券だとか。これだけの金を使うんだったら、そういったことも有効にできるんじゃないでしょうかね。

だから、そのへんも少し今後は、あまりデマンドで失敗、新路線バス失敗、二度あることは三度あるというから、これもやっぱり難しい。ということはちょっとずれてるのかな。やっていることは間違いのない、努力も認める、きちんとやってきた。でも、それでも増えないというのは、やっぱりそういったところがあって、必要な人に必要なサービスを提供してあげる、そういう方法に変えていってもいいんじゃないでしょうか、それだけ。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。じゃ、最後に。

○米倉正美企画政策課長 委員のご意見につきましては貴重なご意見として伺っておきまして、今後はそのような視点につきましても検討させていただきたいと考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(秋葉好美委員長) じゃ、企画政策課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

(企画政策課 退室)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、企画政策課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思います。

昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長(中野 修副委員長) 昨年は、市の将来を見据えた独自性のある政策づくりを積極的に推進されたい。公共交通の在り方について検証、研究を重ね、住民の利便性の向上に努められたい。

以上です。

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、委員の皆さん。まとめに入りたいと思いますが、ご意見をどうぞ。

土屋委員。

○土屋忠和委員 昨年のところとちょっと文章を変えまして、第6次総合計画ということではいろんなものが発表されていますので、その充実を図ってほしいというところの一面と、あともう一つは、先ほどから皆さん言われているように公共交通の在り方について、白里コミュニティバスということである程度抽象的に書いてもいいんじゃないですか。

○委員長(秋葉好美委員長) 名前を出してですね。

○土屋忠和委員 はい。白里コミュニティバスがかなり問題だったので、それに対しての検証だとか研究だとか、一言、白里コミュニティバスという名前を出してもいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○森 建二委員 公共交通全体についてはもちろん検討を進めていただきたいけれども、その中でも特にはまバスについては一言付け加える感じ、今のに付け加える感じ。

○委員長(秋葉好美委員長) 今のにね。よろしいでしょうか。

はまバスを付け足していただきたい、付け加えたらとご意見がございました。よろしいですか。

○黒須俊隆委員 いいと思いますけれども、今さら検証、研究を重ね、住民の利便性の向上に努められたいなんていうレベルじゃなくてね。

(「検証、研究は終わっちゃってますから」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 はまバスに関しては違う在り方。住民にとって違う適正な何か手段を考えろというふうに言うような内容だと思いますよ。ちょっと言い方が分からないですけども。

○森 建二委員 さっき土屋さんがおっしゃったように、はまバスをこういった形で走らせてもしようがないので、別の形を考えるべきだというふうに思いますね。

(「非常にいい案だと思います」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) さっきおっしゃっていましたものね。そちらを入れて検討ですかね。

○上代和利委員 空気を運んでいますものね。

○黒須俊隆委員 このままだったら来年の9月までだから、次の予算委員会でもう予算化されるわけですよ、そのままの形でね。そうじゃなくて、もちろん利用者に対しての負担とかそういうのはしようがないとしてもね、在り方は違うものとして。

○森 建二委員 さっき聞いたって、コロナが免罪符になりそうな話をしていましたが、そういう話では、正直ないので。

○石渡登志男委員 別の形に、文言を……。

○委員長(秋葉好美委員長) 検証、研究は既に終わっちゃって……。

○森 建二委員 はまバスについては、抜本的な変更を求めたいとか、そんな感じですか。

○委員長(秋葉好美委員長) さっきのあれにね。

○石渡登志男委員 はまバスの問題があるからね、うまくまとめてくれればいい。

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、遅らせてやりますので、どうぞ次の総務課ですね。総務課を入れてください。

(総務課 入室)

○委員長(秋葉好美委員長) 総務課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に、簡潔明瞭にお願いいたします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） それでは、総務課の決算、よろしくお願いいたします。

まず、総務課の副課長兼選管の書記長をしております古内でございます。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 古内です。よろしくお願いいたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 行政班長の齊藤でございます。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 齊藤です。よろしくお願いいたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） それから人事班長の子安でございます。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 子安です。よろしくお願いいたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 最後に、課長の堀江でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、決算の内容について説明をさせていただきます。

まず、概要といたしまして、当課は行政班、人事班の2班体制で構成されておまして、行政班は選挙管理委員会の事務局も兼ねているところでございます。

行政班5名、人事班6名、そして課長、係長合わせて13名体制で業務を行っております。

主な業務内容でございますけれども、行政班につきましては、市が当事者となる行政組織に関する調整事務、条例、規則等の例規類の制定・改廃に伴う審査事務、情報公開制度では個人情報保護制度に関する規約等の整理・調整、市議会、監査委員等各行政委員会との連絡調整事務、公文書全般に関すること固定資産評価や行政許可に関する不服審査請求に関すること、また、行財政改革業務の取りまとめ、また、行政評価の確認などを所掌しております。

次に、人事班でございますけれども、職員の採用、任免等、人事異動発令や定数管理、職員給与、共済等の人件費支給事務等を担当します。また、職員の休暇等勤務条件に関すること、職員団体との交渉事務、職員の研修、健康診断の実施等福利厚生やメンタルヘルスなどの労働安全衛生事務を所掌しております。

では、決算の内容について、お手元に配付した資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の表でございますが、総務課におけます令和元年度決算額は、歳入533万5,590円、歳出が7,037万6,758円でございます。歳入科目は3科目、歳出事業につきましては公文書保存業務、それから職員関係事務費の7事業を所管しております。

内容について詳しく説明させていただきます。

歳入につきましては、2ページから4ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、総務費国庫補助金です。マイナンバー制度におきます情報連携に伴います補助金で

ございます。これは、全国自治体が共同運用しております、国が管理する中間サーバーの磁気システム構築経費に係る、歳出でも出ていますが、各自治体が負担する負担金に対する国からの補助金でございます。

2点目、総務費県負担金です。権限移譲事務交付金として、概要書3ページに示しておりますが、各業務事務について管理しております。

歳入の3点目です。雑入でございますが、これは会計年度任用職員、元年度は臨時職員でありましたけれども、雇用保険料の本人負担分ですとか、職員が個人で加入しています生命保険等の手続を総務課の給与からリンクしたりしていますので、その手数料。また、公文書公開手数料収入などが雑入として歳入しております。

続いて、歳出の内容ですけれども、5ページ以降をご覧いただきたいと思います。

公文書保存業務から職員関係事務費まで7事業を記載してございます。

5ページの公文書保存業務でございますけれども、これは、市が保有します公文書を適正に管理、保管するため、公文書の一部を貸し倉庫業者に管理委託となっております、その費用全般を歳出しております。

2点目、職員研修事業費でございますけれども、実績状況が資料の8ページから11ページに詳細を記載してございます。まず8ページのほうを簡単に説明させていただきますと、8ページにつきましては、職員の資質向上を目的としまして、採用年数や職務の昇格に応じて行う研修、または新規採用職員への研修。主に採用時、それから採用4年目、同じく7年目、そして中級基礎研修。中級応用研修が3級、いわゆる主任主事昇格後4年目、中堅基礎というのが5級、主査、係長相当職昇格者の段階であります。その後、中堅応用そして管理職研修など、職員の階層研修について記載してあります。

次の9ページ、10ページにつきましては、法制執務、税徴収事務、簿記、公会計、危機管理など、職務内容、職場に合ったスキルアップに向けての研修受講でございます。さらに、11ページ後段になりますけれども、市独自のテーマ研修としまして、副主査研修、メンタルヘルス、またハラスメント研修、消防署体験研修などを実施しております。

令和元年度におきましては、研修参加人員は延べで429名でございました。

すみません。6ページにお戻りいただきまして、総務事務費の説明をさせていただきます。

行政班が所掌しております市組織全体に係る経費といたしまして、料金後納による一部事務組合への負担金などを支出しております。この事務費の中で歳出の対象としております負担金につきましては、負担金及び交付金に示すとおり等でございます。



続きまして、福利厚生事務費でございますが、これにつきましては職員の健康管理のための健康診断の経費を支出しております。

続いて、7ページでございます。訟務関係費。これは顧問弁護士2名の委託料を支出してございます。

労働安全衛生事業。これにつきましては、労働安全制度に基づくメンタルヘルス関係費、内容としましては研修講師委託料、それからストレスチェック調査の委託などでございます。

職員関係事務費でございますが、これは人事班が所掌します事務費でございます、主に職員の労務管理に関わるものでございます。具体的には、人事・給与システム利用料や公平委員会負担金、非常勤特別職の公務災害補償負担金などでございます。

続いて、人件費でございますが、12ページをご覧くださいと思います。

総務課では、ガス事業、病院事業の企業会計を除く職員人件費を統括しておりまして、対前年度比歳入で6,422万9,000円増の31億6,137万2,000円でございます。内容といたしましては、13ページの上段の表に示してございますが、まず職員数が前年対比で1名増となったと。また、人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告に準じまして給与改定を行ったものでございます。

なお、時間外につきましては選挙関連、また昨年の3回の災害に見舞われた時間外手当が増額となっております。

なお、人件費総額が増額となっておりますけれども、本市独自の給与適正化抑制措置といたしまして、地域手当につきましては27年人勧で、本市は6パーセントという勧告をされておりましたが、完全実施を先送りしております。5.6パーセントということで確定をさせていただいております。

また、給与につきましても8級職員を2パーセント減、7級職員を5パーセント減、6級職員を1パーセント減、5級職員を0.5パーセント減を実施しておるところでございます。

次に、選挙費でございますが、18ページをご覧ください。

選管管理委員会が所管いたしました、実施しました令和元年度決算について説明をいたします。

歳入合計が1,811万5,787円でございます。歳出は5,111万3,782円でございます。

決算の概要といたしましては、令和元年中は、平成31年4月7日に千葉県議会議員一般選挙が挙行されました。これは無投票でございました。4月21日に参議院議員通常選挙、11月10日に本市の市議会議員選挙が執行されたということでございます。昨年は12年に一度の選

挙イヤーでございます。

歳入の中の総務費委託金につきましては、19ページに記載してありますが、参議院議員の通常選挙の委託金1,779万9,213円、及び在外選挙人名簿登録事務費交付金9,494円を歳入しています。

20ページの雑入でございますけれども、これにつきましては、使用不能となった選挙時の記載台ですとか投票函を売り払った際の歳入でございます。また、市議会議員選挙におきましては、法定投票数に届かなかった候補者の供託金の没収を計上してございます。

次に、21ページでございますが、これにつきましては、例年の選挙管理委員会運営経費を計上、支出してございます。

次に、22ページ、23ページでございますが、先ほど申し上げました参議院議員選挙の支出でございます。財源につきましては、全額国費で賄われております。

次に、24ページでございますが、これは千葉県議員選挙費でございます。返還金が生じておりますが、返還金を含めまして89万7,807円を支出しているところでございます。

続いて、市議会議員選挙、25ページ、26ページのほうに記載してございますが、総額で2,920万2,937円の支出でございました。

最後になりますが、これは県議会議員選挙費でございます。千葉県議会議員選挙につきましては、先ほども申し上げましたけれども、年度当初に選挙期日が設定されていまして、年度をまたいだ選挙事務ということで、前年度からの繰越明許でございます。これの支出額が230万6,880円でございました。

以上で説明を終了します。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明がありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 選挙管理委員会、これはあれなんです、前年もさらなる投票率の向上のため、啓発的なことは、選挙があるとお金かかるしそういうことだと思うんですけども、その啓発という部分、今18歳からも投票できるわけですね。そういう部分の啓発とか、あと、とにかく今は期日前投票というのが大体上がっている部分というのがあると思うんですね。投票所には行けないけれどもみたいな、期日前投票所を増やすようなお考えというか、そういうことはいかがでしょうね。

○委員長（秋葉好美委員長） はい、どうぞ。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 投票率の向上啓発に関してなんですが、選挙の周知、こういう選挙があるという周知につきましては広報やホームページ、新聞折り込み、また市議会議員選挙や市長選挙などの自前選挙と言われるものときには、これに加えて区長回覧を行っております。さらには、皆様のお手元に来ていると思いますが、入場整理券を戸別に郵送しておりますので、周知ということに関しては、やれる範囲ではやっているのではないかなというのが事務局の考えでございます。

このことから、事務局といたしましては、実際投票率、20代、30代がやはり投票率が低いということで、これから選挙を実施するであろう高校生とか大学生に、やはり主権者教育に力を入れていくべきことも、選挙管理委員会としては考えております。

ちょっとこういうコロナの状況なので、昨年までは大網高校に対しまして、一応、主権者教育を行ってまいりました。今年度はちょっとやれていない状況なんですが、今後は、今事務局のほうでまた新たに考えているのは、小学校や中学校などに、生徒会選挙があるときに投票箱と記載台を貸し出ししています。

そのついでではないんですけども、その中で選挙制度についてや、選挙は大切なんだよというふうなことを、小学生や中学生に話すことができないかということで学校のほうと相談している状況で、これからは対象年齢を下げた小学生や中学生に対して実施してもいいんじゃないかと考えております。

あともう1点、期日前投票所の増設でございますが、数年前に、今まで中央公民館1か所のみであったところを、改善センターも増やして、今2か所で実施しているところでございます。

確かに理想を言えば、期日前投票が上がっているのは事実ですので投票所を増やしたいということも、事務局としては考えてはいるところなんですが、ただ、投票所を増やすことによってそれだけ投票管理者、投票立会人、また事務に従事するそういう人たちの経費もかかってしまうということで、まだ改善センターのほうを1か所増やした中でも確実な検証が済んでいない。1か所増やしてどの程度という検証が済んでいないというのが事実ですので、そこはもう少し様子を見た中で、それこそ費用対効果じゃないんですけども、そういうところを検証しながら、期日前投票所の増設は考えていくかなと思っているところでございます。

以上です。

○上代和利委員 ありがとうございます。

今、要望的なんですけど、大網白里市は縦長のまちなんですけれども、大網に1か所、要望で白里にも1か所できたわけなんですけれども、あと、強いて言えば真ん中地域ですね。費用対効果、費用はかかるわけなんですけど、選挙というか、投票の啓発とか投票率アップという部分というのは、やっぱりご検討願うほうがいいんじゃないのかなというように感じます。よろしくをお願いします。

あともう1点なんですけど、今回コロナ禍の中なんですけど、せんだってでも国もデジタル省創設なんてありまして、いろんな対策の何か、結構市役所内も大変だと、どこもだと思っただけなんですけど、今のいろんな出勤体制をされていると思うんですけど、業務の遂行はコロナ禍でできたんでしょうかね。いろんな割当てとか、いろんな出勤体制を取りながら間隔を空けてやるとか、いかがですか、課長。

○委員長（秋葉好美委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 初めての経験ばかりのコロナ、先が見えない、収束が見えないという中で業務なんですけれども、まず一番大変だったというのは、どういった対応をしたらいいかということで、最初は情報がなかったということで、引いた中での対応をしなければいけなかったと。例えば、職員の健康管理の問題一つとっても、どこまで厳しくルール化するかということがございました。

それに加えて、コロナについての業務なんですけれども、市民窓口での接触感染ということについての取扱いですね、お客様との対応。また、それから職員の健康管理で通勤ですか。これはさきの一般質問の中でもご答弁申し上げましたとおり、職員の接触機会を減らそうということで取組を、職員の中ではしてきました。

あと、業務の関係についてなんですけど、業務につきましては年度当初であると、国も新しい予算が出来上がっているいろんな制度が変わってきて、大体年度当初というのはいろいろ説明会から入るんですけど、そういった会議が全てメールでのやり取りということで、会議というものが基本的にはなかったという中で、異次元というところちょっと言い方はあれですけど、今まで経験したことのない中での業務の在り方を検討しなければいけなかったというところが、やっぱり職員の中でも右往左往したところがあります。

それに加えて、国からのいろんなコロナ対策としての施策ですか、その遂行については今までの通常業務に加えて、新たな業務になるということで、混乱とまでは言いませんが、事務の手順の組替えという部分については、職員みんな知恵を出し合って頑張ってきたと言えらると思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 子安さん。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 お答えさせていただきます。

サービスの関係で申し上げますと、緊急事態宣言中につきましては分散勤務ということで、職場以外、公民館もできましてそちらのほうで勤務ができるような体制をつくりました。また、時差出勤ですとか、あとは有給休暇の取得の促進、また土日への振替等を行いまして、なるべく職員同士が接触するのを少なくするような低減を取ったところでございます。

以上です。

○上代和利委員 ありがとうございます。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページの顧問弁護士委託料2名という、今、何事務所の何弁護士なのか。

訴訟とか調停とかは今回は抱えていないで、顧問料のみということでしょうか。顧問料の範囲でやっているような相談業務とか、そういうものというのは年にどのくらいあるのでしょうか、お聞かせください。

それから、まとめてやります。16ページ、17ページあたりじゃないかと思うんですけども、今回台風等もあって相当時間外手当とかあったと思うんですけども、1人当たりの額として大きなものというのは、どこでどのくらいなのかをちょっと、これを見てもよく分からないので、どんなふうに時間外勤務があったのかという、一番多かった時間、額をお答えいただきたいと思います。

それから、26ページ、選挙費用で候補者経費負担金1,300万円があるんですけども、これは1人は、さっき法定得票数と言ったけれども、あれは供託金没収点というのは間違いですよね。そうですね。法定得票数は関係ないと思うんですけども、供託金没収点というのを除いた、その人は負担金はもらってないと思うんですけども、そのほかで、それぞれポスターが何人で幾ら、宣伝カーが何人で幾らもらっているのか、お答えいただければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 齊藤さん。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 まずは顧問弁護士の関係から。今、顧問弁護士は2名いまして、訴訟は抱えてはおりません。年間相談件数なんですけど、ちなみに去年なんですけれども、担当課が個々にやり取りできるようになっておりますので、あくまでも総務課が関係している件数なんですけど、それぞれ1件ずつ相談しているということで、主な相談内容といた

しましては、去年の税金の徴収に関してや、あとは契約内容とか契約書に関してというところまでしか把握できてないんですが、顧問弁護士に関しては以上になります。

○黒須俊隆委員 何事務所の何という弁護士なんですか。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 1件が千葉綜合法律事務所になります。もう1件が今村事務所になります。こちらは個人事務所になります。

○黒須俊隆委員 個人事務所ですね。大昔やっていた大塚弁護士とかは、もうとっくの昔に代わったわけですね。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 千葉綜合法律事務所が大塚先生の……

○黒須俊隆委員 の事務所なんですか。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 はい。

○黒須俊隆委員 これは、その法律事務所と契約なんですか。じゃ、若い弁護士が来たり、いろんな人が来たりするわけですね。

○委員長（秋葉好美委員長） はい、どうぞ。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 この法律の相談なんですけれども、出向いてもらうとかじゃなくて、電話でのやり取り、メールでのやり取り、ファクスでのやり取りで、随時受けていただいています。だから、補足なんですけど、1件当たり大体、弁護士さんへの相談、30分5,000円、30分から1時間、5,000円から1万円ということを見るととても、ほかの市町村からも驚かれるんですが低料金でやっていただいていると思ってございます。

○黒須俊隆委員 安いわけですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内さん。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 26ページの、先ほど選挙の関係の公費負担の内訳なんですけど、まず自動車の借入れについてなんですけど、184万5,900円。続いて運転手の雇用分ということで、こちらのほうが145万円。続いて燃料の供給ということで、こちらのほうが25万6,413円。続いてポスターの作成、こちらのほうが722万8,026円。続いてビラの作成、こちらは48万6,330円。あと選挙の郵便料金、こちらのほうが215万9,907円。以上合わせますと1,342万6,616円になります。

あと、それぞれの人数ですが、自動車の借り上げの請求があった方が19名、運転手の雇用が17名、燃料の供給が17名、ポスターの作成が22名、ビラの作成が17名、選挙の郵便料についてはこちらでは把握していないので分かりません。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） もう1点、時間外のお話ですが、この部分の資料については、17ページのA3判の時間外勤務決算額で記してございます。これはお話しする前にちょっとご報告といたしますか、安全対策課の消防防災の昨年の災害関係の時間外手当が入っております、それを含んだ中で平均幾らかと言われますと、これは全職員がほぼ災害対応しておりますので、加重平均で割れば平均かと。ただ、当然のことながら安全対策課の職員、特に消防防災班長などがやはり一番時間外手当としては高くなっておりますので、お答えとして、これを職員で割るという平均としかいいようがないというのが答えです。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 16ページのほうを見ると、消防防災の職員は6人だけでも、実際の災害対応はほぼ全員なわけですね。だから、そういう意味で実際の、分かりやすく現実の時間外、1人当たりの時間外勤務及び時間外手当の、職員ごとの差というか何というか、増減というか、それはどうなんですか。多い人がどのくらいなのかというのは。

○委員長（秋葉好美委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 今のご質問であれば、災害対応も含めまして一番最高1人幾ら支給したかというのは、これは分かりますので、先ほど申し上げました安全対策課が上げられるんですけども、一番多い方で150万。

○黒須俊隆委員 その150万というのは、一体何時間に相当するんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） はい、どうぞ。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 その者の、それは年間なんですけれども、年間として638時間です。ですから、今回の災害対応のほかに時間外も含めた形の時間数です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 月当たりで最大何時間といたら。

○委員長（秋葉好美委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 昨年についてはちょっと非常事態で、9月、10月、11月がやっぱり災害対応しましたので、今六百数時間と申し上げましたが、この3か月でこの数字で時間外勤務しているということです。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 200時間、200時間、200時間と。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 平均して申し上げるとそうです。

○黒須俊隆委員 それは何人くらいなんですか。消防担当の災害担当の6人はほぼそれに近い感じなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） そのとおりです。それに対して、各避難所は24時間体制で交代勤務しておりましたので、安全対策課は常に誰かしら必ず、市民からの連絡担当、それから行政機関との連絡担当が主になってましたので、それに総務課が応援したり、秘書広報課が応援したりという形を取ってやってまいりましたので、その中で、結果として安全対策課の班長職にある方は、時間外数とすると、六百数時間で一応。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 通常の勤務時間よりも時間外のほうが長いわけですね。今回3連チャンなんていうのはめったにないことなんだけれども、現実にあったわけで、今年からそういう業務体制を見直すみたいなの、シフトを見直すみたいなのことはもう進めているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） これは昨年の災害を踏まえて、検証事業の中で、内部的な話なんですけれども、やはり応援体制といったものですね。これの見直しもやっぱりしていかなきゃいけないだろうと。ただ、災害については収束のめどというのが、特に昨年の場合は停電が異常に長く続いたので、あればかりは職員がどんなに努力しても時間を待つしかないという状態の中でしたから、これはもうそれぞれの全課に応援を依頼して、交代でやったというわけなんですけれども、今後も、こういった種類、こういった災害が出るかによっては何とも言い難いですが、今申し上げられることは、昨年の轍を踏み、今後協力体制のほうを一段と強化していくところを。具体的に安全対策課だけでなく、例えば2階のフロアの交替で、夜も24時間体制とかいったようなことは、これはもちろん検証の中に入ります。1人の人間に対して過重な時間外をしないような仕組みというのは、今後また検討します。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 200時間じゃなくて、それが仮に150時間になろうか120時間になろうか、もう自殺レベルのもので、3か月も続いたらおかしくなっちゃいますよ。そういう意味では、職員だけでは無理かもしれないですからね。そのへんも含めて、アウトソーシングすることとか何かそういうことも踏まえて、やっぱりやれないことはやれないでいいわけで、命に関わることにしましてはやってもらえないとは思いますが、命に関わらなかつたら、



逆に職員の命に関わっちゃうことだから、対策をしっかりとしていただければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかによろしいですか。

森委員。

○森 建二委員 職員の研修について、8ページから横書きになっているもので、一応2点ありまして、1点は結構1人の研修が多いんですね。自治研修センター、自治研修所ですとか市町村アカデミーとかであればやるのが大体が決まるので、1人で行ってもそんなに問題はないと思うんですが、例えば外部の研修、株式会社やまところですか、これはインバウンドのすごい大手のところだったりですか、あとは環境調査研究所とか、こういったところだと、1名ですと、これは僕も会社にいたときにいろいろ人を研修に出したりする場にいましたので、1人ですと、情報を持ってきても、例えば研修をやりました、皆さんこれを読んでくださいと回覧ぐらい回しますけれども、まずほかの人は興味がないから見ないんですね。

ですので、考え方として、アドバイスというところちょっとおこがましいですが、できれば自治研修所的なところは1人でも構わないと思うんですけども、こういう外部、全く別の情報を取るところでしたら、できれば2名。持ち帰れば、やっぱり1人で行くとなかなかエバンジェリストになれませんけれども、2人ですと情報を持って帰ってきて広められることがあると思うので、これは一つの案としてぜひご検討いただければと思います。特に外部、全く別の世界の情報を持ってくる場合は、1人だとまず持ってこられないということが多いので。

それと、研修につきましては、ご存知のとおり今はウェブセミナー、よくウェビナーなんという言い方をしていますけれども、無料も含めて非常に多くセミナーが開かれています。市役所の中であんなものがセキュリティ上、動画的なものになりますので取れるかどうかという問題があるかと思うんですが、当然交通費もかかりませんし、いながらにして研修が取れるという。私も今議員の立場として、いろんな形で、フェイスブックですとかツイッター経由でいろいろ情報をもらって、主に無料のセミナーなんかよく行かせてもらったりもします。

非常に参考になりますし、例えば、昨日、今日、あしたと幕張メッセで教育関係の入場無料のセミナーなんか開かれたりしていますので、ぜひそういった外部の情報を、特に私も非常に気になるのは、ほかの市町村がどういうことをやっているのかとか、特にここは千葉市の隣ですから千葉市が何やってるのかとか。

そういうことはぜひ改めて気にしていただいて、特に職員研修は僕はものすごく大事だと思いますので、僕はここについてはあまりけちるべきではないんじゃないかと思っていますし、なおかつ無料のものもかなりありますので、ぜひ、なかなかお忙しい中だとは思いますがご検討をいただければなと思います。よろしく願いいたします。

ちなみに、市役所内でそういうウェブセミナーとかというのは取れるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 子安班長。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 ウェブセミナーにつきましては、自席のほうでパソコンで見られるかというところはございますが、あまりこちらに情報的には入ってきませんので、こちらでオンラインでの研修は、マイナンバーですとかそういった自治体向けものは各研修でやっているところもあるんですけども、担当課が持っているような、そういったものにつきましては、こちらではちょっと情報がなかったりしますので、そういうのは担当課のほうで情報があれば、積極的に参加はしていただければと思っています。

○委員長（秋葉好美委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 補足させていただきますと、今、森委員からご提案ありましたものにつきましては、それぞれ課のほうで、上級機関や民間機関のほうから有料・無料のウェブサイトを通じた情報提供的な研修がありまして、それはそれぞれの課の判断で行っておりまして、ここで計上していますのは総務課といたしまして、冒頭で申し上げましたとおり、職制によって必要な研修であるとか、例えば防火管理者というのはやっぱり資格が必要なので、消防法の問題があるので、資格をこちらから職務命令で取らせている。

それから、アカデミー等につきましては専門的なものでございますので、今回配置したことによって職員のスキルアップのためにも行かせるということで、結果1名になったというように次第でございまして、ウェブ研修につきましては、これは毎年、全職員が受けているのがマイナンバーのセキュリティコースというのが3種類ぐらいありまして、これは毎年秋口に3か月くらいをかけて業務の合間に入れて研修を受けて、受講修了まで行うというものはやっております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 ぜひ、特に外部の研修は割とすごく実になるものが多いと思いますので、なかなかやっぱり皆さん、日頃業務がお忙しい中ですからなかなか抜けづらいと思いますが、ぜひ上の方が気にしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 以上でよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、総務課の皆様ご苦労さまでした。退席して結構でございます。

（総務課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、総務課の決算内容について取りまとめに入りたいと思います。

昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 昨年は、非正規職員を含めた職員の適正配置と職員資質の向上に努められたい。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆さん、ご意見をどうぞ。

○森 建二委員 29年度の3番にも……

○委員長（秋葉好美委員長） 29年度の3番ですか。

○森 建二委員 職員研修のさらなる創意工夫を図られたいというのを、例えば職員研修のウェブセミナー等を含めたさらなる創意工夫を図られたいなんて入れていただけると、ありがたいなと思います。

実際、今、無料も含めてものすごい数のウェブセミナーがコロナで始まっているし、非常に参考になるものが多いですから、結構皆さん受けていらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけども、ぜひ職員の方もいろんな形で受けていただければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） いかがでしょうか。それも入れていいですかね。

あとご意見はございますでしょうか。以上ですか。

はい、どうぞ。

○土屋忠和委員 先ほど課長がお話ししたとおり、災害等々、あと新型コロナウイルス等いろいろあると思いますので、職員の横のつながりの、職員の増減の異動だとか所属だとか、そういうことをきっちりやったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、臨機応変に。

○森 建二委員 ある意味、それは私も思います。一部に負担がかかっちゃうと、さっき黒須委員がおっしゃったのと同じことになるんじゃないですかね。全体を見渡す人が1人。

○委員長（秋葉好美委員長） その2つでいいですか。2点を載せさせていただいて。

○上代和利委員 あと29年度、さっきも3番言いましたけれども、この2番も、復活じゃありませんけれども、どの業界でもメンタルヘルスというか、そういう部分というのはとても必要な部分じゃないかと思うんです。どこの業種においてもですけども、これもこのままでも、文言を少し変えていただいてもいいんですが、仕事をするというよりも、一番大事な部分がメンタルヘルスという、そういう部分じゃないでしょうかね。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 上代委員と同意見で、新型コロナだとか災害等いろいろありますので、職員の心のケアというその文章は入れておいたほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） では、こちらのほうも入れさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それではそのように……

○岡部一男議会事務局長 委員長、よろしいですか。

あと、選挙管理委員会についても、意見についてもよろしくお願いします、この場で。

○委員長（秋葉好美委員長） では、選挙管理委員会についてのご意見をどうぞ。

上代委員。

○上代和利委員 さっき、最大限の努力をしているという返答はいただいたんですね。啓発はそうようにしていると思うんですけどもね。

○森 建二委員 つくば市とかでネット投票が実験的に始まっているぐらいですから、始まったらやっぱりわっと来ると思うんですよね。ですから、そのあたりの研究も本当はしていただきたいなど。いろんな投票の形の研究を、投票率向上のためにお願いしたいということですかね。

さっき堀江さんがおっしゃったように、期日前投票の数を増やすために、やっぱり必要だと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） そのような形でよろしいですか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） そのような形でまとめさせていただきたいと思います。

それでは、ちょうど時間になりました。何時まで、休憩は。

（「1時半からでよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 1時半まで休憩します。

お疲れさまでした。

（午後 0時50分）

---

○委員長（秋葉好美委員長） 引き続きご苦労さまでございます。

（午後 1時30分）

○委員長（秋葉好美委員長） 早速、秘書広報課を入室させてください。

（秘書広報課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 秘書広報課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和元年度の決算内容について調査を行います。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○田邊哲也秘書広報課長 では、先に職員の紹介をさせていただきます。

私、秘書広報課長の田邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の隣におりますのが、同じく副課長の内山でございます。

○内山義仁秘書広報課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 そのさらに隣ですが、秘書広報班長の内山でございます。

○内山貴浩秘書広報課主査兼秘書広報班長 同じく内山です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、座って説明にさせていただきます。

お手持ちの資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料の1ページをご覧ください。

令和元年度歳入歳出決算の総括表から説明させていただきます。

はじめに、秘書広報課歳入でございますけれども、秘書広報課で所管しておりますのは雑入となっております。平成30年度の決算額が36万6,000円だったのに対しまして、令和元年度は66万1,000円と、29万5,000円の増額となっております。詳細については後ほどまたご説明させていただきます。歳入については、この雑入1件となっております。

続いて、歳出でございますが、事業としては5事業でございます。一番上のホームページ事業ですが、30年度145万1,520円に対しまして、3万3,000円増額の148万4,180円、広報広聴活動費は昨年、30年度と比較しまして、約158万円減額の888万9,768円、秘書事務費が18万3,000円程度の減額で129万2,078円、渉外事業費が30万2,000円程度の減額になりまして、503万1,218円、公用車管理費が8万353円減額で448万2,091円となっております。歳出合計いたしますと、トータルで2,117万9,735円となっております。30年度の比較では211万5,172円減額という状況でございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

今申しました総括の個別の説明をさせていただきます。

はじめに歳入でございますけれども、決算額66万1,000円でございます。主な内容としてはホームページの広告掲載料、これが例年通常の状態になるんですけれども、今回はそれに加えて、令和元年の台風15号等の災害見舞金、こちらが歳入として盛り込まれております。

ホームページの広告掲載料につきましては、市内事業者が月額6,000円、市外の事業者が月額1万円というふうな形で徴収しております。市内分がトータルで53か月、31万8,000円、市外分が6か月、6万円という状況になっています。トータルで37万8,000円になります。災害見舞金についてですけれども、こちらは県の市長会に寄せられた見舞金なんですけど、これが災害救助法が適用された市町村に対して、被害の程度に応じて配分されました。第1次配分9万円、第2次配分19万3,000円、合わせて28万3,000円でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

ホームページ事業、決算額148万4,580円でございます。こちらにつきましては、昨年度と比較いたしまして、約3万3,000円の増額という形になっております。内容といたしましては、消費税がこの期間中増額になったということと、あとグーグルマップというものをオプションでつけているんですが、グーグルマップをホームページの中で閲覧できるような形になっているんですが、それがこれまでの無償化だったものが期間中、有償化に変更になりました。月1,200円の増額ということになります。これに伴いまして、トータル3万3,000円で増額になるというところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちら広報広聴活動費888万9,768円、昨年度と比較しますと158万円の減額となっております。この広報広聴活動費は主に広報紙の発行についての経費を掲載しておりまして、広報

の印刷関係、それと広報の新聞折り込み、あとは個別の世帯に対しての郵送料という振り分けになっております。そのほかに適宜、広報紙を設置しているんですが、そのスタンドの設置費用として1,462円を支出しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

秘書事務費129万2,078円になっております。こちらにつきましては、秘書広報課のほうで所管しております旅費、それと市長の交際費、需用費等を計上してございます。

旅費につきましては、普通旅費のほかに特別旅費というのが記載されておりますけれども、こちらは視察研修に伴う旅費等を特別旅費というふうな形で分けさせていただきました。

交際費につきましては73万7,000円の支出になっております。細かい内訳ですと、祝事2件、弔事2件となっております。その次、市内57件、市外27件、ちょっと分かりづらいんですが、こちらは会費関係というふうにご理解いただければと思っております。いろいろ総会とか何か、その際に出席した際に、そこで会費が伴うものについては、この市内、市外、57件、27件の中に振り分けて記載しているところです。

そのほか需用費といたしましては、その次の6ページにも雑入がありまして、役務費9万3,000円、使用料・賃借料13万円、あとは研修の負担金ということで2万円が計上されております。例年ですと、この研修負担金の中に都市問題会議という項目があったんですけども、昨年度は災害の関係で、その都市問題会議が中止になったことから、研修負担金は2万円で済んでいる状況になっております。

同じページの渉外事業費でございます。決算額は503万1,218円になっております。内容といたしましては、こちらは市の文化の日の表彰の関係が主なものとなっております、①番、報償費、記念品代、これが文化の日表彰となる記念品となっております。昨年度は選挙管理委員会の委員2名、それと議会から1名、人権擁護委員の方1名ということで、合計4名の方を表彰させていただいた次第でございます。②の需用費ですが、こちらも文化の日表彰の必要経費、それとあと市長とのふれあいミーティングという事業を行っているんですが、そこで使用される茶菓子代ということになっております。そのほか渉外事業費として③番、負担金、交付金がございます。金額が500万1,000円となっております。その中で最も大きなものが、山武郡市市町会の負担金421万円、そのほかは全国市長会費関係で、全国市長会本部、それと観光支部、県支部、それぞれの負担金を支出してございます。そのほか電信電話ユーザ協会の負担金というものがございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

公用車管理費でございます。こちらは公用車の運転する職員の賃金、それと車両の維持管理費というふうになっております。職員手当、賃金、需用費としては燃料費、そのほかに自動車の損害保険料を役務費で計上しております。

最後の⑤番で使用料・賃借料で87万円とありますけれども、こちらは公用車、リース契約というふうな形になっておりまして、この借り上げ賃が87万円になっております。このリースですが、平成27年の12月に契約を締結いたしまして、5年契約というふうな形になっております。ですので、本年の12月をもって、一旦契約が終了するという状況でございます。

すみません、雑駁でございますけれども、以上で秘書広報課の事業についての説明とさせていただきます。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、委員の皆様からご質問があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 大変お疲れさまでございます。

3ページ、ホームページ事業について、おそらく去年は災害で、私もいろいろとお願いをしましたが、災害の情報の発信、その対応、お疲れさまでございました。なかなかちょっと東京電力の関係で情報がちょっと途中で止まっちゃったり、大変だったと思います。

おそらくまた災害が起こるなり、いろんな情報を収集しなければならない場面が出てくると思うんですが、現在の状況であれば、昨年、災害情報とか、あとはコロナ感染の情報とかいろいろ動いていますけれども、ああいったことについては、特別費用的なものはないんですかね。

というのは、やはり災害時に予算がなくて困っちゃうというのが、逆に市民の立場としては困るなというふうに思いますので、いわゆる予算的にそういった意味では、そごというのは現時点では出ていないんでしょうか。大丈夫でしょうかという言い方も失礼ですけども、そのあたりをお答えいただければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ホームページにつきましては、去年の災害を例に、今ご質問いただきましたけれども、これに伴いまして、特に費用の増額等は発生しておりません。その内容によりまして、ホームページのトップページを多少いじらせてもらう経費があるんですけども、大きな変更をかける場合には、多少の費用面の負担等があるかと思うんですけども、細かな修正であれば、



職員がそのスキルを持っておりますので、その範囲内で対応するというスタンスを取っております。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 またツイッターですとかで、マリン、いろいろ災害を含めた情報を発信しているんですが、どうしてもなかなかマリンの発言となると、ちょっと難しい部分ですとか、キャラクターのいろいろな問題もありますので、個人的には、ですから災害時の情報発信と通常の観光情報発信というのは、何か多分分けたほうがいいんじゃないかなと個人的には思いました。

例えば千葉市なんかは、災害のキャラクターというのはまた別にいて、それが発信してという、千葉市は市長も発信していますけれども、キャラクターを変えて発信するとか、ちょっと分かりやすいかなというふうに思いましたので、ちょっと難しいかもしれませんが、一つ参考、お願いできればと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページなんですけれども、広報紙の郵送の件数と新聞の折り込み件数をお願いします。

あと、併せて実際のその新聞折り込みと言われても、新聞2紙取っている人もいるし、例えば商店とかでお店で取っている人もいるわけですよね。実際に本市2万数千件のうち何件届いているとか、それは正確に分からなくても、秘書広報課としてはこのくらいだろうというふうに数字をお答えいただければと思います。

あと、7ページの公用車、ちょうど今年で5年契約だという話があったんで、今何キロぐらい、年間何キロぐらい乗っていて、次は再リースできるのかどうか、併せてお答えいただければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ただいま2点ご質問をいただきました。

はじめに、1の広報広聴活動費に関する質問からお答えさせていただきます。

まず、広報でございますが、発行部数が月当たりでございますが、1万5,700部発行をしております。そのうちいわゆる折り込み部数というものなんですけれども、1万3,135部という状況となっております。あと郵送の件数ですが、これは月々変動するんですが、おおむね

一月当たり400通、郵送しているというふうに理解いただければよろしいかと思えます。

それとあと、実際の折り込み数ということで、例えば新聞を2紙取っていらっしゃるご家庭ですとか、そういったところも含めた中で、把握している範囲でというお話だったんですけども、先ほど申しました1万3,135部が、例えば2紙取っているところには、ダブリで配布はされていないと思えますので、この1万3,130部がそのまま各世帯での折り込み数というふうに認識いただければよろしいんじゃないかというふうに思っております。

それと続きまして、公用車の関係でございますけれども、公用車の走行距離ですが、現時点で5万7,000キロというふうな形になっています。年間にいたしますと、およそ1万3,000キロ程度という状況です。再リースについてのお話が出ましたけれども、まだ正式に契約の手続には至ってはおりませんが、私どもといたしましては、再リースということで進めていきたいと考えております。このレンタルの会社のほうも、それについては特に異議はないかと考えております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ほぼその折り込み数が件数だろうというようなことなんで、2万分の1万3,000ということで、何パーセントですか、65パーセントくらいのご家庭には行っているだろうという、世帯数でそういうことだけれども、かなり少ないといえ少いですよね。この間、若い人たち新聞読まなくなっていると思うんで、ちょっと遅れてどんどん部数も少なくなっていくだろうと思うんですよ。そのあたりでどのように考えているのか。

まだしばらくはこの体制でいくのだろうけれども、その各家庭に届くのが、もう6割を切るような状況に例えばなったらどうするのか。もっと別の民間のポスティング屋に頼むのか、別の方法があるのか、そのへんあたりのご意見を伺いたいのと、あと、その再リースの方向だという今、話なんですけれども、これその残リースを全部払っちゃうという、そういうやり方もあるんですか。

5年たつとかなりもう残リースみたいなもので、相当少なくなっていると思うんですよね。だからリースよりも買い取っちゃったほうが安いというふうにちょっと思ったんですけれども、そういう契約の方法というのはあるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 まず最初に、広報紙についてからお答えさせていただきます。

黒須委員がおっしゃるように、新聞を読まない世帯が今増えてきておりまして、現在、本

市の世帯数をいいますと、ざっと2万1,000世帯という状況でございます。それに対して、折り込み部数1万3,000という状況ですので、全ての家庭には当然行き渡らないという形になっております。

今、市の方向性といたしましては、各施設に2,500部程度を置いております。これは公共施設に限らず、いろいろな人が集まるところに置かせていただいているところなんですけれども、それが2,500程度。それとあと郵送というのが、先ほどもちょっと触れましたが、400程度でございます。郵送については、基本的には一番受け取る方にとっては、一番手軽に受け取れるやり方だと思うんですけれども、やっぱりこれが一番金額的にもかかってしまうと。新聞折り込みと比較してもかなりの金額になってくるので、お金の余裕があれば、その郵送をどんどん増やしていくというのが一番理想的ではあるのかもしれないんですが、ちょっと現在、それはできない状況ですね。新聞折り込みの数を比較しながら、今後の対策を立てていかないといけないのかなと思っております。

できれば今のスタイルのまま、情報ができるだけ多くの人に行き渡ればいいのかと思っ  
ているんですけれども、秘書広報課としては、ホームページとスマホ、それで広報紙の情  
報を見られるようなスタイルを取っております。その手段を持たない人というのは、やはり  
やむを得ないのかなと思うんですけれども、その手段を持たれている方については、でき  
るだけそちらのほうにシフトしていただきたいなという希望を持っておりまして、郵送で送  
っている方に対しては、毎年切替えるときに、そういうご案内も併せて差し上げているところ  
なんです。

ちょっとなかなか効果が出てこないというところもあるんですけれども、そのへんのところも総合的に踏まえながら、対応を検討してまいりたいなというふうに考えております。

続きまして、公用車についてですけれども、再リースをすることによって、確かに当初契約のときよりかは金額的には安くなる部分になります。ただ、それがその上で買取りをしたほうがいいのか、引き続きリース契約を更新したほうがいいのかというところは、私どもとしては、買取りよりかリースの再更新というふうなほうが費用面的にもいいのかなというふうな認識を持っておりますので、そのスタイルで今のところは考えている次第でございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

石渡委員。

○石渡登志男委員 そのの広報紙のやっぱり新聞折り込み料金かな、これどんどん減ってくる

可能性あるんですよ。というのは、新聞を取っている方々がちょっとちなみに東金だとか、大網とかに販売店の方に聞いたんですけれども、やっぱりどんどん減っているんだと。仕事が生活できなくなるくらい減っているというね。そうすると、今言ったようにホームページだとか、そういうのもあるんでしょうけれども、何か手を考えていかないと、これがメインで住民に伝わっていくわけでしょう、もろもろがね。この伝わり方に問題が出てくると、市民の人からしてみれば、その情報が入ってこなくなっちゃうんだよね。

だから何かやっぱりいろいろもっと施策を考えていかないと、今後5年10年たったときに、果たしてどうなっちゃうのかなと。また、ホームページもやっていますからと、見られる人はいい、見られない人も出てくる。そのへんの郵送とか何かがあるんでしょうけれども、そのへんを含めてしっかり秘書広報課のほうでも検討を加えていかないと、先々やっぱりこれ伝わらなくなりますよということだけは、ちょっと伝えたいですね。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 私、2ページと3ページにまたがりますが、ホームページ広告掲載料ということで、これバナー広告だと思いますが、1年間のアクセス数を教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 昨年1年間についての状況でございますけれども、アクセス数、その日によって、その日というか、多かったり少なかったりすることもあるんですが、少ないところで1,200回、多いところで1,700回のアクセスがございます。それは……バナーに対するアクセス数。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 そうですね、トップページに結局入ってくるアクセスがあつて、トップページにバナー広告ってありますから、年間通してどのくらいあるかということ、何十万じゃないですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 修正しまして、改めて言い直させていただきます。

ホームページ全体のアクセス数でございますが、30年度が約20万7,000件、31年度が30万7,000件という状況でございます。その中でホームページのトップページの一番下にバナー広告欄を設けておりまして、その広告欄に掲載されていた、そのバナーの上をクリックする

と、その業者のホームページにアクセスできるような形になっているんですが、そのバナーを經由して各業者のところにアクセスされた件数は、先ほど私が申しました少ない業者ですと1,200件、多い業者ですと1,700件の年間アクセスという状況というところでございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 先ほどの2ページと3ページにまたがるという話をしたのは、ホームページの事業で148万円のが委託料払っているわけです。そうすると、148万円の委託料に対して、半分はこのホームページのバナー広告料として収益が出れば、この多少なりホームページももう少しいいホームページがつかれるわけでありまして、とにかく私の言いたいのは、年間30年度が20万、31年度が30万ということで、アクセスされていることをなるべく公表して、そのバナー広告業者のほうに募集をかけたほうがいいと思います。

企業であったり、商店であれば、大網白里市のホームページがどのくらいのアクセス数があるかということで、ポイントとしてバナーを張ると思うので、そのへんのところのバナー、ホームページ広告掲載料の、その促進を図ってほしいなと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） 秘書広報課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（秘書広報課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、秘書広報課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思います。

それでは、去年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 市のホームページを通じた柔軟で迅速な広報活動の充実に努められたい。SNS等の利活用について、検討を図られたい。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、皆様からの取りまとめのご意見をお願いいたします。

○森 建二委員 昨年同様でよろしいんじゃないかと。

○委員長（秋葉好美委員長） 昨年同様で、委員の皆様。

（「昨年と同様で」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

（「オーケーです」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいようなので、昨年のを掲載していきたいと思えます。  
よろしくをお願いします。

次に、安全対策課を入室させてください。

（安全対策課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 安全対策課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから、令和元年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、答弁、説明の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただきたいことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○北山正憲安全対策課長 安全対策課です。改めてよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、安全対策課長の北山です。

私の左隣になります野口副課長です。

○野口裕之安全対策課副課長 よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 さらに左側になります消防防災班の高山班長です。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 高山です。よろしくをお願いいたします。

○北山正憲安全対策課長 最後に、私の右隣になります、生活安全班の鶴岡班長です。

○鶴岡壮一郎安全対策課主査兼生活安全班長 鶴岡です。よろしくをお願いいたします。

○北山正憲安全対策課長 それでは、失礼ですが、着座について概要について説明させていただきます。

最初に資料の1ページをご覧ください。総括表でございます。

令和元年度における歳入につきましては、3,196万7,690円で前年度と比較しますと、6,081万8,112円、65.5パーセントの減となっております。減額要因の主なものにつきまして

は、災害対策事業費における津波避難施設の築山整備に伴い、平成30年度では国庫補助金の歳入があったためでございます。

次に、歳出につきましては8億172万4,222円で、前年度と比較しますと1億2,314万2,242円、13.3パーセントの減となっております。減額要因の主なものにつきましては、歳入と同様に災害対策事業における築山整備事業の支出が令和元年度はなかったためでございます。

次に、主な事業について説明いたします。

資料の5ページをご覧ください。

歳入の消防費負担金のうち、災害救助費負担金について、令和元年台風15号による災害救助法の適用により避難所の設置、食料等の配布の経費について、国及び県から負担があったものです。

次に、資料の12ページをご覧ください。

駐輪場事業につきましては、駅前の良好な都市環境の確保及び駐輪秩序を確立し、安全を図ることを目的として行っております。駐輪場の管理業務については、大網白里市シルバー人材センターに委託しており、関係委託料として1,589万4,300円を支出しております。

次に、14ページをご覧ください。

防犯事業については、市内の防犯環境の整備を目的としており、昨年度は県補助金を活用し、駒込地内の交差点に防犯カメラを設置するなどの事業を実施しました。

次に、16ページをご覧ください。

常備消防費における山武郡市広域行政組合への負担金でございます。これは広域で共同処理している常備消防に係る費用を構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているもので、支出額は6億5,272万円でございます。

次に、18ページをご覧ください。

消防団活動費ですが、非常備消防である市消防団の活動に係る団員報酬や手当等を総額で3,930万5,307円支出しております。

次に、20ページをご覧ください。

消防車両整備事業ですが、消防防災力の維持向上を図る上で導入後、おおむね20年を経過した消防車両の更新として消防車両を2台購入しており、総額で4,369万6,756円支出しております。

次に、21ページをご覧ください。

消防施設整備事業ですが、消防団組織の重要な活動拠点である消防機庫が老朽化しており

ますことから、計画的な改修等が必要となっております。昨年度は平成30年度に設計業務等が完了した消防機庫1か所の建設工事に着手しましたが、昨年の台風の影響のため建設資材や作業員の確保等が困難となり、一部が令和2年度への繰越し事業となっております。

次に、22ページをご覧ください。

防災行政無線事業ですが、災害時等に重要な情報伝達手段である防災行政無線の維持管理費など、総額で686万2,913円を支出しております。

次に、23ページをご覧ください。

災害対策事業でございますが、平成26年度に作成した防災ハンドブックの改訂版の作成や、津波対策として夜間、停電時でも円滑に避難できるよう、避難路への蓄電式LED誘導灯を整備し、その他災害備品として水や食料品の購入など、総額で949万3,925円支出いたしました。

次に、26ページをご覧ください。

消防施設災害復旧費でございますが、昨年の9月、10月の台風により被害のあった消防機庫の修繕工事等、総額で232万1,720円支出いたしました。また、3分団第4班、こちら柿餅地先になるわけなんです、そちらの機庫については被害状況に、急遽建て替えることとなりましたが、現地を確認したところ設計委託をする必要が生じ、当初想定していた工程に遅延が生じたため、令和2年度への繰越し事業となっております。

以上が当課における決算の概要となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願をいたします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 じゃ、よろしくお願いたします。

21ページの②の工事請負費のところに、運動広場電灯工事30万9,031円と記載されていますが、ここは広場であって安全対策課のほうの費用に入るんですかね。都市整備課の費用ではないんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 野口さん。

○野口裕之安全対策課副課長 こちらの工事請負費の内容につきましては、運動広場の中に市のほうから消防団の消防活動、これが夜間訓練を伴いますので、その際に必要だということで、仮設の電気の設置をいたしております。ですので、安全対策課のほうで費用のほうをもって実施しています。



○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ありがとうございます。

24ページの⑦の委託料なんですけど、ちょっと災害時要援護者台帳システム保守業務とありますが、23万7,600円、このすみません、初めて聞く言葉なんで、この内容を教えてほしいんですけども、

○委員長（秋葉好美委員長） 高山さん。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 こちらの災害時要支援者台帳システムにつきましては、要支援者の方々、障がいの方ですとか、その管理をする上でのシステムの台帳の保守の委託料となります。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 2点ですが、まず15ページの先ほどお話にもありました防犯カメラの設置1か所、追加という形ですが、現時点で市内の防犯カメラというのはどこどこにあるんでしょうか、教えてください。

それと、これもさんざん言われていることですけども、22ページの防災無線、災害時、大雨の中で聞こえなくなったりすることは、もうこれは多分、ラッパを増やそうが、どこに向けようが、これは多分聞こえない可能性というのは仕方がないと思うので、昨年それには災害時にホームページにそれをテキストで起こしていただいたり、メール配信システムという形でやっていただいたりしましたが、何かメール配信システムは、割と申し込んでから時間がかかってきて分かりづらくて、なかなか入りづらいという人もいますし、やっぱりホームページに、これですから本当は秘書広報課に言うべきなのかもしれませんが、ちょっと秘書広報課と横のつながりを持っていただいて、やっぱり情報をどうしても僕のふだんのものでも聞こえたり、聞こえなかったりということがあり得るので、ですので、やっぱりホームページにある程度常にそのあたりの情報が載ってもらえればありがたいのかなというふうに思いますので、いかがでしょうか。その2点お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 野口さん。

○野口裕之安全対策課副課長 まず、1点目の市内におきます防犯カメラの設置箇所ということで、安全対策課のほうで設置したものについては、昨年の駒込の交差点が、これ初めてになります。

それ以前に市において防犯カメラということで、まず駅前の駐輪場内に防犯カメラが10基

設置しております。あと大網病院、それから大網白里アリーナ、あと駅前にありました馬場口せせらぎ公園、こちらのほうに公園を設置した際に都市整備課のほうで防犯カメラを設置しております。

次に、災害時におきます防災行政無線、市民の皆様への情報伝達ということで、森委員のほうもおっしゃられたとおり、ホームページを活用してということがメイン、防災行政無線当然やりますけれども、その際には災害時には防災行政無線で流した放送内容をホームページに掲載し、また市民の皆様には何とか伝わるような形ということで検討し、昨年の災害時にも一部そのような形で対応を取ったことがございますが、今後についてもそういった形で対応を取っていききたいというふうには考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 防犯カメラについては、やはり市民の安全という観点からいえば、これはもう市の問題で、安全対策課だけではないという形になると思いますが、引き続き、多分ここにつけるという形で、多分市民から結構話来るんじゃないかと思いますが、それに全て応えるわけにもいきませんが、全体を見渡しながらお願いできればと思っています。

また、そうですね、これ考えてみれば、秘書広報課に言えばいい話なのかもしれませんが、多分常日頃、防犯・防災無線の内容をもう出しちゃったほうが、災害時だけやるというと、またひと手間、ふた手間かかってしまうんで、何か1つリンクつくって、防災無線の内容という形を1つつくっておけば、多分割とふだんできることって、いざというときもできますけれども、急に災害時だからという、なかなか人についてこられないので、ふだんからやっておいたほうがいいのかと思いますので、一つご提案という形でよろしく願いいたします。本当に昨年は災害大変だなと、本当にお疲れさまでございました。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

ほかにありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 2ページ、駐輪場なんですけれども、予算現額から500万円くらい少なくなっているんですけれども、これは予想よりも使う人が少なかったのか、それとも別の理由があるのか、お答えいただきたいと思います。

あと、この8ページの物品売払収入106万円というのは、これは何を売り払ったのか、お伺いしたいと思います。

それから、防災行政無線、この決算の範囲の中で、今現在は300台持っているというんで

すけれども、この1年間で何台なくなっただのか、お答えいただきたいと思います。

あと、ちょっとページが分からなくなっちゃっただけけれども、前、岡田議員が一般質問でやっていたんですが、14ページ、一般防犯灯のことじゃないと思うんですけども、増穂地区だけLEDにしていないという話で、それと直接関係するかどうか分からないんですけども、増穂がLEDにする、しないで、市の負担って何か変わってくるのか、それをお答えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 野口さん。

○野口裕之安全対策課副課長 まず、1点目の駐輪場、2ページ目、総務管理使用料、予算額に対して決算額が、これのほうは実際に駐輪場の使用料部分の歳入がなかった、予算どおりではなかったという状況でございます。

次に、8ページ、物品売払収入106万円でございます。こちらは車両売払ということ、昨年、その前に更新いたしました消防車両2台を売払した収入になってございます。

次が、戸別受信機の1年間の貸出し件数でいいわけですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 高山さん。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 昨年度の防災無線の貸出し状況でございますが、9ページになりますけれども、総務費雑入でございますが、防災行政無線戸別受信機加入者負担金に61万円収入されております。この61台がその年度貸与した数値となります。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 野口さん。

○野口裕之安全対策課副課長 最後に、防犯灯のLED化でございますが、実際にこれ今増穂地区のみが蛍光灯の防犯灯がついていてLEDになっていないということで、実際にこれLED化になることによって、今現在、区、自治会のほうで防犯灯の電気料金なんかを負担いただいております。

LED化することによって電気料金が蛍光灯よりも約半分になるということで、今まで負担をいただいている市民の皆様方、区の皆様方の負担軽減につながると。また、LEDに替えることによりますと、修繕料も蛍光灯ですとか、結構球が切れたりして修繕関係の費用が結構かかり、また、市の防犯組合のほうからも、その修繕に係る補助金等を出しております。結論的に市のほうとしては、LEDに替わることによって、逆にその修繕の補助金だとかが軽減することが考えられますので、市としてもLED化ということは推進しておりますし、

それに向けて今進めているところであります。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 駐輪場で使用料少なくなった、使う人が少なくなっているという、ちょっと前まで1階に増設するときに、増設なんか必要ないと私は言って、そのときにその当時の課長は、いや、3階まで満杯になることが年間何日もあるという、そういううそ八百を述べていたという。

私が持論として思っている、この1階は料金いっぱい取ってもいいですよ。2階、3階を無料にするとか、もしくは高校生等を無料にするとか、そういう差をつけてでも一時駐輪を例えば3階だったら無料にしてもらうとか、何かそういうアイデアを使って、少なくなっている中で、もう3階に行く人なんていうのはあまりいなくなってくると思うんですよ。

そうだからこそ、3階を無料にするとか、一時駐輪にするとか、そういうことにして、また逆に使用料が少なくなっているんだしたら、足りないわけではないわけです。今回だって実際に1,700万出て2,200万入っているんだから、余り過ぎなんだけれども、でも1階は値段は高くしてもいいくらいだと思うんですよ。

もう朝早い人だけが1階にとまれて、同じ負担をしているのに、それこそ今のコロナでシフトで10時出勤の人はみんな2階に行かなきゃいけないという、非常に差別的なとか、不公平な料金体系なんですよ。だからそういう意味で、前に高崎市の駐輪場、視察に行ったことがあるんですけども、各地下、1階、2階、3階と各階ごとに値段設定を変えていたんですけども、そういうやり方も一例としてあるだろうし、また、高校生等には無料にして3階に行ってもらおうと、そんなことも含めてぜひ検討いただければと思います。

防犯灯LED、これ市にとって、市民が自分たちで区で決めて高いお金払うわけなので、それは勝手だと、どうぞお任せしますけれども、市にとって補助金が減るというお話を今聞いたんで、市としても積極的に関与して、このLED化を図るべきだし、そういう意味では、LED化に何が問題点なのか分からないけれども、この先例えば5年ぐらいで修繕費補助金が例えば減る分だったら、その分くらいは市で負担してあげてLEDにしてもらおうぐらいの、そのくらいの特典つけてもいいわけだから、積極的にその増穂地区にLED化を図ってもらいたいなというふうに思います。

あと、これ消防車両2台106万で売った、これオークションで売ったんですかね。

○委員長（秋葉好美委員長） 野口さん。

○野口裕之安全対策課副課長 インターネットのヤフーオークションで。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ100万円、1台50万円といったら結構な額で、それなりに使える消防車なんですか。それとも単にマニアが欲しいから買っているんですか。それとも何がどういう目的で買っているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 野口さん。

○野口裕之安全対策課副課長 実際の車両自体は走行距離とか見ますと大体1万キロですが、車両自体は通常使用可能かなと。それに当然艤装ということで消防車両ですので、ポンプ関係があったりということで、購入者については中古車販売業者です、が購入。その後、購入した後は国内なのか海外なのか、その次は分かりませんが、一応そういう業者さんが落札しているという状況であります。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、その20年というのはおおむねの話であって、法的に問題があるとか、その何か不具合があったわけじゃないわけで、これはそんなに使えるもので、しかも3,000万円するんですけど、消防車は。

それだったら、こういう50万円なんかで2台も売っちゃうんじゃなくて、全部残しておいて維持管理費含めたって、3,000万よりはよっぽど安上がりなんだから、その分たとえ途中で壊れちゃっても、プラス通常よりも2台3台多ければ、それで十分賄えると思うわけでね。何ですかね、こういうもったいないことするんじゃなくて消防車両、もう最後はスクラップにするまで持っていりゃいいじゃないかというふうに思うんですけれども、20年たったらもう使い物にならないんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 野口さん。

○野口裕之安全対策課副課長 全く使い物にならないということはございませんが、当然車両本体自体の走行距離はそんなにっていないと。ただ、当然消火活動に使いますので、ポンプ関係のこういった部品については、おおむね大体20年ぐらいで部品がなくなったりだとかということもございます。

また、更新に当たっては、ほかに不具合がある車両があれば、そちらを逆に優先して今回更新かけない部分と交換したりなんかして、車両の更新なんかは基本的にやっておりますが、基本的には整備計画に基づいておおむね20年を目安に、そういったものを勘案しながら更新はさせていただいている状況ではあります。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その不具合が起きる前の段階で、また20年で部品がなくなるというんだったら、部品がなくなる前の15年とかで、その相当壊れていない部品も含めて、その部品を替えて整備するなんていう方法もあると思うんですよ。ぜひ検討したほうがいいのではないかと。

オークションで100万で買うというのは結構な額で、これは中古車屋さんにはきつともっとすごい値段で売らんだと思うんですよ。前、元議員のT議員というのが、何か12万円ぐらいで市がオークションした市長車、堀内町長が乗っていたやつかな、それとも金坂町長が、当時の町長が乗っていたやつかな、買ったんだけど、半年以上の車検も残っていて、バッテリーもその十何万もかかったバッテリーをオークションでやったら、そのバッテリー代でオークションで買っちゃったわけですよ。しかもそのT議員は別の何とか議員、あまり名前を言うのはあれだけでも、それにやっぱり転売したという話まで聞いて、基本的に日本は車というのは中古車とかはすごく価値が落ちるんだよね。

だからオークションなんかにしたって、その税金滞納とかはしようがないですけども、市の財産をオークションでやったからって元が取れるとか、うまく足しになるなんていうことはほとんどなくて、使い切るのが一番だというふうに私は考えるんですけども、専門家の意見も聞きながら、ぜひ研究をしていただけると、そのくらいですね。

あと最後に、防災無線の戸別受信機ですか、この60台ぐらいが出ているということだから、300台残りは、仮にそのペースだったら5年ぐらい残っちゃうと、そういうことで課長はなかなか心配をしているんだろうとは思いますが、最初に当初これ作ったときに3,000台とか、それぐらい作ったんじゃないかと思うんですけども、もうおおむね使い切っているという形で、この間、一般質問で何人かの方が防災ラジオをやったらどうかという話があるんですけども、これ防災ラジオについては、課長も課内で研究していたみたいで、だいぶ安いとか、そういうことをおっしゃっていたんですけども、そのへんで導入している自治体と、その価格は幾らなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 正確な値段、価格というのは分かりませんが、ちょっと聞いた中では市民の皆様で1万円ぐらいでの提示ということでのお話、その本体自体なんですけれども。

ちょっと付け加えさせていただきますけれども、質問のときもお話しさせていただいた、確認とか調べている中で、今、防災ラジオに関しましては、日本全国ラジオの電波はアナログということで、今ある市の防災無線に関してはデジタル化ということで、送信機の関係で

はラジオでのアナログという受信ができないということで、ちょっと今の段階では確認しております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひ私も聞いたところ、市原とかそのへんですよね、きっと。それで6,000円だったか、8,000円だったか、そんな額ですよ、それ。その戸別受信機自身は、この1万円で貸し出しているけれども、実際買ったときは5万円とか、そのぐらいするんですよ。だからとんでもない比べものにならない、その値段で、だから次回はないと思うんですよ。

そういう意味では、もう別に300台あったとしても、もうおおむね9割以上が使っているわけだから、次のことをもう考えて準備をする必要があると思うので、ぜひ研究というか、早いところ市民の利便性のために進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連で、私も一般質問で以前、放送をラジオでできないかという話をしましたが、デジタル、アナログと。携帯で今ラジオを聞けますよね、デジタル変換された内容が。だからちょっとこれ思いつきですけども、逆にそれでできないのかなと思うんで、もしよろしければ、今 r a d i k o とか、らじるとか、いろんなソフトが無料で出ていますので、それで聞けるようになったら、受信機は売れないのかなという気もしますけれども、ちょっと研究をして、多分これで聞けるようになれば、物すごく間口は広がると思いますので、ちょっと研究をお願いいたします。

それともう1件、全く別ですけども、2年ぐらい前にブロック塀、大阪で子どもが亡くなったという話があって、その後、僕も一般質問させていただきましたし、ほかの議員もされたと思いますが、その時点では市内、主に通学路中心に山武事務所と一緒にチェックをするという話をされたと思うんですが、その後の危険なブロック塀というのは市内はどうだったのでしょうか。また、何か解消したものがあつたりしたんでしょうか、お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 今回の委員からお話がありましたブロック塀に関しまして、実は建築基準法上の関係で、うちの市としては都市整備課のほうが調査していただいています。うちの私どものほうで把握はしていないので申し訳ございません。

○森 建二委員 分かりました、確認します。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 23、24で、津波避難誘導の電気料金だとか、あるいは看板設置、津波避難に関することについて、こういった費用の支出しかない。何か寂しいですね。寂しいだけじゃないんですけれども、北と南今泉の人たちいろいろ違うなと思ったでしょう。

当初は築山3つ造るよという話でやってきたものが、いつの間にか金がなくなってきたなと思ったら、そうしたら今度は私も参加しましたけれども、区長の方々だったかな、集めて、津波避難施設として築山とタワーの比較を始めたんですね。区長の方から、これはもう築山は造らないでタワーだろうということじゃないかみたいな、そんな意見も出たのかな。

財政的に厳しいのはよく分かるんですけれども、もしぐずぐずしていて、あっちゃいけませんけれども、津波がやってきてしまったと。どう責任が取れますかということですよ。人の命が失われて責任が取れるわけないでしょうということなんですよ。ただでさえ取れないのに、その逃げる場所を確保もしていなかった。逃げられる場所もなく、造っていない。いや、そこがあるじゃないかと。高齢者の施設とか、いろいろあるじゃないかと言うかもしれないけれども、津波をやるとき内陸部に向かって逃げていなくなった場所。

だからもう、あとの2か所、築山なんていうのはでかくて金もかけて土地も広いでしょう。なかなかできないわけよ、土地の問題もあるから。そんなことをぐずぐず何年もやっているぐらいなら、タワーというものに、そこまであそこの奇跡のあのタワーのような立派なものじゃなくてもいいから、もうちゃんと住民にしっかりとした指針を提示して、これこれこういう形で造っていきたいと。そういうことをタワーから築山に変更して、言ってもいいんじゃないですかね。

何か市民の人から質問受けたんです。石渡さん、北とか南というのは何造るのと。こんなことをぐずぐずやっている場合じゃないと思いますよ。だったら、じゃタワー造りますよ、じゃ、南から造ります、北から造りますといっても、お金がないからというからね、これぐらいの規模のものになります。ちゃんとしたことをお知らせして、持っていくべきじゃないですかね。その点についていかがですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 野口さん。

○野口裕之安全対策課副課長 津波避難施設ということで、高台の整備については、施設整備計画の中では4か所ということで、これまでタワーと築山というのは、委員がおっしゃられたとおり、築山2基、残り2基ということでは地元の区長方、現在の財政事情だとか、こういったものを含めた中で、市の方針としては今後の整備する2か所については、これまでで



すと築山という方針ではあったんですが、これをタワーということの方針にした中で進めるということで判断をしております。

この実際の時期なんですけど、実際にもう災害はいつ来るか分からないという状況は当然理解した上ではありますけど、現在のほうの市の状況ですとか、そういったものも加味し、総合的に判断した上で進めてまいりたいとは考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 財政的な問題いろいろあるんでしょうけれども、一日も早くしっかりと逃げられるところを最低限それだけは、個人でできることというのは、津波がやってくるとするときに避難することでしょう。でも避難なかなかできない方もいるし、それから逃げ遅れた方というのは、東日本大震災見ればたくさんいるんだよね。だからそういったことを考えれば、一日も早くそういった津波避難施設を、その逃げるところに設置していただきたいという思いがありますので、よく検討してください。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 すみません、24ページなんですけど、これ少なくとも何が何だか分からないんですが、この今回の質問はさせていただいたんですが、5、福祉避難所運営負担金とあります。これ下げて4,176円なんですけど、本当に我が市も高齢化が進んでいて、そういった部分の予算というのは、もう少し逆にこれは考えていただいたほうが、いろんな備蓄にしても、高齢者の方々のこの配慮というか、女性を何だかんだ配慮というか、そういう部分のお考えどうなのかなと。4,176円じゃ何もあれかなという、そういう生活弱者に対する配慮とか、そういうお考えはどうなのかなというふうに思います。

あと、これは教えていただきたいんですが、翌25ページになります。25ページに災害対策事業というのがあるんですが、舗装復旧工事なんてあるんですけども、最近その舗装復旧工事なんてあまり見たことないんですけども、これで繰越明許というふうになっていますが、これひょっとして30年、あるいは元年にかかっているからこういうふうになっているんだか、何になっているか分かりませんが、この地先がいっぱいあれば、そんなに求めませんが、464万4,000円とあるわけですが、もし地先等いろいろ分かれば教えていただけますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 高山さん。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 まず最初の24ページの福祉避難所運営負担金でございますが、ここにつきましては、台風19号において市と福祉避難所の協定を締結しており

ます特別老人ホームなのはなに対しまして、福祉避難所運営費として支出をしたものでございます。

続きまして、25ページの災害対策事業関係工事でございますが、これにつきましては、平成30年の築山の完成に伴いまして、工事用車両の進入路の復旧工事ということで、地先としては四天木です。隣接の耕作者などから実施希望がありまして実施しまして、昨年6月という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） ないようですので、安全対策課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

（安全対策課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、安全対策課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 防災意識の啓発と災害時の情報の集約・発信に努められたい。津波避難施設について、費用対効果を考慮して取り組まれたい。機械化も含めた駐輪場の料金徴収の方法を検討されたい。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様方からのご意見をお伺いしたいと思いますので、いかがでしょうか。

○石渡登志男委員 できればね、津波避難施設の早めの設置を願いたいと思うんですけどもね。取り組んでほしいということかな。そういうこと。

○委員長（秋葉好美委員長） 現実的に、どうですか。

○石渡登志男委員 そのへんのことの内容があつてまとめていただければ。また、皆様方で議論していただければ。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに皆様、ご意見のほう、取りまとめたいと思いますけれども、どうでしょうか。安全対策課。

土屋委員。

○土屋忠和委員 平成30年の①の防災意識の啓発等と言って、発信に努められたいという文章があると思うんですけども、災害のことを繰り返し繰り返しやっぱりみんなで勉強してい

きたいので、この①のまま移行したほうがいいんじゃないですかね。

○委員長（秋葉好美委員長） 1番。

○土屋忠和委員 はい。

○森 建二委員 1番は私もいいと思います。あとは委員長、副委員長に一任します。

○委員長（秋葉好美委員長） 先ほど皆さんがおっしゃったように、防災ラジオ等を進めてもらいたいというのはどうですか。そのへんは入れますか。

○森 建二委員 防災無線の……防災状況の発信ですかね。それは広い意味では1に集約されちゃうような気がします。

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、1番でいいですかね。

○副委員長（中野 修副委員長） 2番の津波避難施設はこのままでいいですか。私はそのまま津波のことは書いたほうがいいと思います。

○森 建二委員 このへんもちょっと文章を変えたほうがいいのかもしいですね。今やっていることがまた変わっちゃうでしょうから。この時点では……

○委員長（秋葉好美委員長） これは内容的なものによるね。

○森 建二委員 津波避難施設は造りますという状況の中での文章。

○上代和利委員 今このままでの施設によったって、こういうタワーがあったり、築山があったり、ほかの考えもあるかもしれませんね。だから固定化というか、取りあえずそういう施設のうちということで、きっと石渡さんが言っていらっしゃると思うんですけども、文はこれでいいのかもしれない。

○森 建二委員 津波避難施設という言葉が入っていればいいんじゃないですか。

○上代和利委員 そうですね。

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、そのまま入れさせていただきます。

あとは。

○上代和利委員 3番もさっき黒須委員が言っていたような、この駐輪場の問題も、これもこのままやっぱり考えてもらったほうがいいんじゃないですか。

○委員長（秋葉好美委員長） ああ、2階のね、対策のやつね。

○上代和利委員 ええ、1、2、3階の。

○委員長（秋葉好美委員長） 1、2、3はよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、1、2、3でよろしいかと思います。

休憩しますか、皆様いかがですか。続けますか。

(「いや、休憩で」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) 3時5分まで休憩とさせていただきます。

(午後 2時48分)

---

○委員長(秋葉好美委員長) 再開します。

(午後 3時05分)

○委員長(秋葉好美委員長) それでは、税務課を入室させてください。

(税務課 入室)

○委員長(秋葉好美委員長) 税務課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから、令和元年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○酒井 総税務課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長の鈴木です。

○鈴木正典税務課副課長 鈴木です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 収税班長の久保です。

○久保 崇税務課主査兼収税班長 久保です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 滞納整理班長の齋藤です。

○齋藤英樹税務課主査兼滞納整理班長 齋藤です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 市民税班長の増村です。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 増村です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 資産税班長の佐久間です。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 税務課長の酒井です。よろしく申し上げます。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

決算資料の1ページをご覧ください。

令和元年度税務課歳入歳出決算総括表（一般会計）の歳入をご覧ください。

元年度決算額の一番下の行、合計でございますが、52億171万8,536円で、前年度と比べますと5,506万3,785円、1.1パーセントの増となっております。

なお、歳入全体に占める市税の割合は約31パーセントとなっております。

次に、資料の1-1ページをご覧ください。

これは2ページ以降の決算説明資料から抜粋いたしました現年課税分の収納状況でございます。主な税目について申し上げます。

はじめに個人市民税でございますが、収入済額は25億5,264万6,408円、前年度と比べ1,250万1,199円の増、収納率は97.78パーセントで、前年度とほぼ横ばいでした。

次に、法人市民税ですが、収入済額は1億4,733万1,700円、前年度と比較で538万6,000円の減、収納率は99.28パーセントで、前年度とほぼ横ばいでした。

次に、固定資産税でございますが、収入済額19億919万4,931円で、前年度と比べ3,628万231円の増、これは新築家屋等の増加が主な理由でございます。収納率は97.01パーセントで、前年度とほぼ横ばいでした。

次に、軽自動車でございますが、収入済額は1億1,997万2,100円で、前年度に比べ414万7,400円の増、収納率は95.95パーセントで前年度とほぼ横ばいでした。

次に、一番下の行の国民健康保険税でございますが、収入済額は10億2,003万2,900円で、前年度と比べ6,853万2,255円の減、これは後期高齢者支援分と介護納付金の税率引下げが主な理由でございます。収納率は88.34パーセントで、前年度を0.72パーセント下回りました。

歳出につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計ともに、賦課徴収に関わる経常的なものでございますが、対前年度比の増減の大きい費用について理由をご説明いたします。

もう一度、1ページのほうをご覧ください。

市民税等賦課事務費及び庶務関係事務費につきましては、臨時職員の人数や雇用期間の見直しに伴う賃金等の減が主な理由でございます。

それから、資産税賦課徴収費につきましては、令和3年度固定資産評価替えに係る不動産鑑定の実施に伴う手数料の増が主な理由でございます。

次の説明資料には記載はございませんが、税の徴収対策について申し上げます。

引き続き、徴収業務の経験豊富な県税OB職員1名を配置し、滞納処分や滞納事案の助言、指導を受けながら、職員の能力を向上させるとともに、困難な滞納案件の解消を図っていま

す。具体的な取組としては、現年課税分は電話や文書による催促を早期に実施し、新規滞納の抑制を図ります。滞納繰越分は財産調査などにより、滞納者の状況を把握した上で、納税に応じない者には差押え等の滞納処分を実施しました。また、市税等を一時に納付できない者や、生活困窮者には福祉部門と連携するなど、徴収可能な措置を行ったところでございます。

今後も収納率の向上に努めてまいり所存でございます。

概要説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明がありましたが、令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いたします。いかがでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ただいま課長からOBなんかを使って、より専門的な知識とそういうもので徴収率をアップさせるという話があったんですけども、今年から収納員みたいなのは、たしかやめたんじゃないかと思うんですけども、だからこの決算の範囲の中で、その収納員がいたということですよ。この令和元年度の収納員の実績というんですか、収納員が集めた額、それとそれに対して収納員に関わる経費というのをお願したいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 収納推進員の徴収の実績でございますが、令和元年度は金額にしますと約9,800万円です。それから、経費のことでございますけれども、収税関係の経費につきましては1,840万円です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 予算委員会の際に質問をして、これに代わるものとして、コンビニ払いだとか、いろんなことを進めるという話だったんですけども、そういうものと収納推進員が何か集めて、収納推進員が集めているというものというのは、滞納しているものですよね。だからそれでカバーできるのかなというふうに、そのときに予算委員会の中で私はそういうふうに思って、逆にやめる。

だってもっと別の理由があるんじゃないか。もう実は例えばこの1,840万の経費がかかっているといったときに、ほかにもほかの職員なんかにとって使いにくいだとか、あとは車など、ほかの経費なんかも合わせると、もっと経費がかかっているだとか、あとは収納推進員の実績というのがどんどん低下しているだとか、何かその本当の理由というか、やめた理由みたいなものというのは何なんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 黒須委員が今おっしゃった本当の理由というのは、みんな本当の理由でございませぬけれども、確かに委員がおっしゃったように、徴収する金額については減ってきているのは事実です。例えば平成29年のときは1億3,000万円ぐらいだったのが、令和元年だと9,800万ということで、額は減っておりますが。

それから先ほどおっしゃられた経費でございませぬけれども、今申し上げた1,800万というのは、その収税関係の経費全体でございまして、例えば収納推進員の報酬自体だと約960万、これは7名でございませぬけれども、途中で辞めたりなんかして、変動はあるんですけれども、それから、あとは車の関係ですね、車の関係がやっぱり燃料代が53万とか、車の保険が20万円とか、あとは修繕費ですね、車検ですとか、そういったものが50万近くということで、経費はかかっております。

あとは、今、全国的に集金をして徴収するという形を、以前はそういう形が多かったんですけれども、今は自主納付ということで、以前も申し上げたと思うんですけれども、コンビニ納付とかで銀行の開いている時間じゃなくても、いつでも支払いが可能になったということで、全国的に自主納付を推奨してございまして、集金をするというやり方がだいぶ少なくなっているという実態はございませぬ。そうした中で、今回今年度から廃止させていただいたということで、特に何か人事上で使いにくいとかというものはございませぬ。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その1億3,000万だったのが9,800万のところから下がってきたというのは分かるんですけれども、それにしても経費が1,800万で、9,800万なんだから、引き算したら8,000万ですか、7,950万もあるわけですね。これ、ないよりあったほうがいいだろうと思うわけなんですけれども、これは収納員がいなかったら自動的に今回9,800万、昨年9,800万のうちかなりの部分というのはコンビニとかで払ってくれるような人と考えていいものなんですか。そういうことなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 大部分の方が低額分納ということで、例えば月1回1万円ですとかという支払いをされていたものですから、そういう方についてはコンビニで使える納付書をお渡しして支払っていただくということができると思っております。ごく一部の方でお体の不自由な方、ご高齢の方ということで、どうしても取りに来てくださいという方については職員

が対応しております。

その納付がない方については、催告書を送るとか、そういうこともフォローしておりますし、あとは一部の方については財産の調査もしておりますので、もし納付がなければ、その財産のほうから納付していただくということも考えております。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 私すっかりその勘違いして、何か収納員というすぐ腕のその収納員がいて、もう職員が幾ら言っても滞納をし続ける人を、そのすぐ腕の収納員がこの9,800万持ってくるといったことばかり思っていたんで、そうじゃないわけですね。そうすると、例えば現時点で今年に入って、もう収納員いなくなって、そのコンビニとかで払ってくれる人が基本的には大部分だというふうに考えていいんですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 そういうふうになります。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 関連ですけれども、決算書見ると収税関係の徴収費が1,850万、この中に報酬960万、職員手当云々がありますが、この収税関係徴収費というものは全体としては今年度は下がる感じになるんですか。決算書の100ページ。

○委員長（秋葉好美委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 令和元年の当初予算と令和2年度の当初予算を比較しますと、マイナスで約650万になってございます。これにつきましては、業務の効率化ということで、収納データの作成作業なども民間委託するというのもございまして、推進員の経費が減った分が減額になっているということではないんですけれども、代わりに業務の効率化を図ったということでございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。行って来いでマイナス650万になるということで理解をいたしました。収税については何かと難しい面があるかと思いますが、引き続き、よろしく願いいたします。



以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございませんね。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 市民税とか今回、ほぼ横ばいだという話だけれども、現年度分、ほんの僅かに収納率が下がっていますよね。そのあたりはもうある程度、98パーセント、99パーセントまでいったら、これ以上はほぼ上がったたり下がったりで、これ以上向上するのはほぼ無理だと、そういう考え方でいいんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 確かに100に近づくほど上昇させるのが難しいとは思いますが、今回も実は毎年度末に催告書、その年の未納の方に催告書というのを送らせていただくんですけども、今回コロナの関係で緊急事態宣言等ございまして、催告書の発送を少し見合わせておりましたので、その影響も多少はあるのかというふうに考えているんですけども、明確にどのくらいかというのはちょっと申し上げられませんが、そういうのも多少の影響があるかというふうに思っています。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 さっき総務課で防災関係の職員とかも、すごい残業が多くて、いろいろケアも大変だろうという話もあったんだけど、税務課の人たちもいろいろ心身的にかなり厳しい、そういう税金を徴収するのって嫌なことを、滞納している人からすれば嫌な業務なわけで、そういう意味では、厳しい仕事をしていると思うので、そういう意味で、収納推進員とかいなくなって、その分負担とか増えないかどうかとか、そんなことを考えるんですけども、いかがですかというのもあれですが。

○委員長（秋葉好美委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 まず、確かに徴収業務ということなものですから、どうしても納税者の方との折衝というのにつきものですので、そういう負担というのは当然あると思うんです。そういうことについては、気配りはやるところなんですけれども、なかなか納税者の方によっても違ってきますので、一律にこういうふうにしたらいんじゃないかというのは難しいところなんですけれども、その業務の重要性といいますか、そういったものも理解していただいて、職員のほうにもですね。とはいえ、あまり無理をするのもよくないので、そのへんいろいろ目配りしながら進めているというところがございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 私も課長が言った徴収業務についてなんですけれども、ほかの市町村を見ると、例えばですけれども、納税者の相談窓口がプライバシーがきっちりになっておりまして、相談に来るのも非常にプライバシーが守られるから、一括で払えないから分割にしてくれないとか、そういう相談なんで徴収率も上がっていると思うんですが、当市はプライバシーを守るような箱ってあるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 税務課の窓口のところにパーティションを設けてありまして、さらにその可動式のドアをつけた簡易なものですけれども、一応外部から顔とかは見えないような形には取ってございます。

○土屋忠和委員 分かりました。プライバシーを何しろ保護してあげれば、滞納者の方もちょっと来やすくなって、当然国民の義務ですから、納税義務ですから、よりよくなるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、税務課の皆様、ご苦労さまでした。退席して結構でございます。

（税務課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、税務課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、去年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 引き続き、市税の収納率の向上と滞納額の削減に努められたい。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様方からご意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。

○土屋忠和委員 私は昨年と同様です。

○委員長（秋葉好美委員長） 昨年と同様でいいのかと。

○上代和利委員 これしかないような気がします。

○委員長（秋葉好美委員長） これしかないような気がする。いかがでしょうか。

黒須委員、どうですか。

○黒須俊隆委員 誰がもう収納率も結構なので、96、97、98だしね。さっき土屋さんが言ったように、プライバシーのことだとか、あと前私提案したことあるんだけど、例えば多重債務者に弁護士を紹介してやるとか、そういう嫌われる税務課じゃなくて、好かれる税務課というか。

○森 建二委員 納税者が相談しやすい環境の整備をお願いしたい。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですかね。それでまとめさせていただきます。

それでは、最後になります。よろしいですか。市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 市民課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから、令和元年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○齊藤隆廣市民課長 市民課です。よろしくをお願いいたします。

はじめに、前列の職員から紹介させていただきます。

皆様から見まして左手でございますが、主に戸籍班と市民班を担当しております山本副課長です。

○山本敬行市民課副課長 山本です。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣市民課長 私の右手になります、主に国保班と高齢者医療年金班を担当しております飯倉副課長です。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣市民課長 その隣ですが、白里出張所の所長、佐久間所長でございます。

○佐久間勝則白里出張所長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣市民課長 後列に移らせていただきます。戸籍班の田中班長です。

○田中喜久代市民課主査兼戸籍班長 田中です。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣市民課長 市民班の石井班長です。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしくお願いします。

○齊藤隆廣市民課長 国保班の島田班長です。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣市民課長 高齢者医療年金班の石橋班長です。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 石橋です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣市民課長 最後に私、課長の齊藤です。よろしくお願いいたします。

委員長、説明させていただく前に、提出資料の数値の誤字がありましたので、私がこの場で申し上げて修正していただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。はい、お願いします。

○齊藤隆廣市民課長 申し訳ございません。

それでは、資料の6ページをご覧いただきたいと思います。

下から2段目、2行目なのですが、住民票（全部・一部）、これが300円掛ける2万24件で600万7,200円とありまして、この括弧書きでこれが同じ金額が来ているんですが、この括弧書きは前年度の数値でございまして、前年度の数字は639万5,700円でございます。

それと同様の形で7ページなのですが、上から2行目なんですけれども、広域交付住民票（全部・一部）とございます。これは計算すると6,600円となっております、括弧内の6,600円なのですが、実際は3,600円の誤りでございました。

その下、住民票記載事項証明書でございます。これも計算すると19万9,500円となっております、括弧が221,4000となっておりますが、これ正しい数値は22万1,400円が正しい数値でございました。

お手数をおかけしまして本当に申し訳ございませんでした。

それでは、決算の内容について説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

市民課全体の総括表でございます。一般会計、国保会計、後期会計、3つの会計を列記してございます。

歳入合計は約50億7,292万円、前年度と比較しまして約2,286万円、0.4パーセントの減となっております。

また、歳出の合計は約67億5,059万円、前年度と比較して約6,801万円、1パーセントの減となっております。

次に、各会計の概要についてご説明申し上げます。

2 ページ目の一般会計の総括表をご覧ください。

歳入の令和元年度の決算見込額は約3億2,824万円、前年度と比較しますと約451万円、1.4パーセントの減となっております。減額となった主な科目は、民生費の国・県の負担金でございます。

歳出の令和元年度の決算見込額は約9億924万円、前年度と比較しまして約287万円、0.3パーセントの減となっております。

主な増減といたしまして、国民健康保険特別会計繰出金が約1,314万円の減額となった一方、後期高齢者医療給付事務費が約1,995万円の増となっております。

次に、3 ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の総括表でございます。

歳入合計が約41億6,733万円、前年度と比較しますと約5,080万円、1.2パーセントの減となっております。

次に、4 ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の歳出の合計は約52億6,715万円、前年と比較しますと約9,610万円、1.8パーセントの減となっております。

お手数ですが、決算書をお持ちでしたら、決算書の256ページをご覧いただきたいと思っております。

先ほど3 ページで説明しましたが、国保会計の歳入額に税務課が所掌している国保税を加えた国保会計全体の歳入額は約53億528万円となっています。この中から歳入額を差し引いた額が2,651万2,000円となったことから、そのうちの1,500万円を国民健康保険財政調整基金へ繰り入れるとともに、残金を翌年度の繰越し財源としてございます。

国民健康保険事業は平成30年度から、県が財政運営の責任主体となったことにより、昨年度も安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など、国保運営の中心的な役割を担いながら進めていただいているところでございます。

本市におきましても県と連携を図りながら、この後説明いたします国民健康保険事業を効果的かつ効率的に推進してまいります。

資料に戻っていただきまして、4 ページでございますが、主な歳出の概要について説明をさせていただきます。

2 款の保険給付費関連ですが、人口減少や若年層の被用者保険への加入率が増えているこ

とから、国保加入者は減少傾向が続いております。しかしながら、被用者保険だった方々の定年退職等に伴います国民健康保険への移行などにより、1人当たりの医療給付費は依然として高いことから、保険給付費は約2,500万円の微増となっております。

次に、3款でございますが、先ほど説明いたしました、平成30年度から県が財政運営の主体となったため、医療分、支援分、介護分として徴収した国民健康保険税を県へ納付しております。全体的に減額している科目が目立ちますが、3款2項1目の後期高齢者支援金につきましては、被保険者が増えていることに比例して増加しております。

次に、5款の保健事業関係でございますが、こちらは特定健診診査及び特定保健指導関係でございます、前年度に比べ減額となっておりますが、理由といたしましては、昨年、千葉県を台風が直撃し、予定していた集団健診の日程が中止となったことなどが要因としてあります。

最後に、8款の償還金ですが、平成29年度に概算で交付された療養給付費負担金等の交付額が確定し、超過交付分が既に返還され、平成30年度には事業を終えているものであることから、令和元年度は皆増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の総括表でございます。5ページをご覧ください。

歳入が約5億7,934万円、前年度と比較しますと約3,244万円、5.9パーセントの増額でございます。

一方、歳出は約5億7,420万円となり、前年度と比較しますと約3,096万円、5.7パーセントの増となっております。

また、お手数ですが、決算書284ページをご覧いただきたいと存じます。

ただいま説明いたしました歳入歳出を差し引いた514万円、この金額が翌年度の繰越し財源としています。

また、後期高齢者医療特別会計の増額理由につきましては、先ほどご説明いたしました、高齢化の進展により被保険者数が増えたことによるものだと考えています。

資料に戻っていただきたいと思っております。

続きまして、個別事業を説明させていただきます。

最初に、一般会計の歳入でございます。6ページから7ページをご覧ください。

総務手数料でございます。戸籍手数料、住民登録手数料、事務手数料ですが、前年度と比較して微減となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

総務費国庫補助金でございます。まず、個人番号カード交付事務に関する補助金でございます。事業内容は歳出の説明で記載してございますが、マイナンバーカードの交付事務に要するおおむねの経費を国庫補助金として受け入れているところでございます。

次に、11ページをご覧ください。

総務費雑入につきましては、平成18年に元職員が国保の出産育児一時金等を着服した上、逮捕、裁判、服役を経て市との交渉の結果、平成29年11月から月5万円ずつ返済しているものでございます。

続きまして、一般会計の歳出でございます。

12ページには白里出張所に係る事務費を記載してございます。

次に、13ページをご覧ください。

戸籍住民基本台帳費でございます。住民基本台帳ネットワークシステム事業でございますが、全国の市区町村と接続され、個人番号カードを利用した転入及び転出手続や住民票の広域交付などで活用されており、この機器に関する保守委託料及び借り上げ料を計上しています。これまで住基システムを自前で用意して庁舎内に設置しておりましたが、令和元年11月の機器更改以降は東金市、山武市、九十九里町及び芝山町との5市町共同利用化を図ったことによりまして、保守委託料及び借り上げ料を減額しております。

次の住民登録事務費、14ページの戸籍事務費、個人番号カード交付事業は、これらの事務に必要な経費であります。このうち住民登録事務費の前年度に対する減額要因は、臨時職員が1名減になったものでございます。

次に、16ページをご覧ください。

年金事務費でございます。国民年金に係る事務費で、下段に財源内訳として国からの委託金の明細と詳細を記してございますが、この中には臨時職員を含む年金担当職員の人件費も含まれております。

次に、17ページ及び18ページをご覧ください。

短期人間ドック助成事業や千葉県後期高齢者医療広域連合への負担金、特別会計への繰出金がございます。財源は県負担金などと市負担金でございます。

次に、国民健康保険特別会計でございます。

20ページをご覧ください。

保険給付費でございます。先ほども説明させていただきましたが、後期高齢者医療制度への移行に伴い、被保険者は減少しているものの、1人当たりの医療給付費が増加しているこ

とから、前年度決算額を若干上回っております。

21ページをご覧ください。

国民健康保険事業費納付金でございます。医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、それぞれについて県から示された額を支出するもので、財源は税と国・県費の繰入金でございます。

次に、23ページをご覧ください。

特定健康診査等事業費及び疾病予防費でございます。

平成30年度から受診勧奨事業を開始するなど、新たな取組によりまして、特定健診受診率の向上を図ってまいりましたが、先ほどご説明させていただきましたとおり、昨年秋に発生いたしました台風の影響により、予定していた健診等ができなかったことから、件数、事業費とも昨年度より減少してございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。

26ページをご覧ください。

一般管理費及び徴収費の事務費でございます。一般管理費ですが、平成30年度に軽減措置に係る制度設計に伴うシステム改修を行いました、昨年は改修がなかったことから前年度と比較して減額となっております。

27ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。被保険者から徴収した保険料を県から示される保険基盤安定負担金を広域連合へ納付しています。このことにより、後期高齢者医療制度の安定した運営が図られているものであります。

以上が市民課に係る令和元年度の決算見込みの概要でございます。大変雑駁な説明でしたが、ご不明な点につきましては、ご質疑の中で対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

上代委員。

○上代和利委員 1点、教えていただければと思うんですが、8ページにこれはあるんですが、このマイナンバーカードの推進状況というのか、本市の推進状況と課題みたいな何かあれば、教えていただけますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 齊藤課長。



○齊藤隆廣市民課長 昨年度のカード交付枚数を比較して答えますが、令和元年度は市が1年間に1,266枚交付が完了できました。令和2年度ですが、4月から8月までの段階で既に1,397枚を交付してございます。今後もマイナポイントの利用ですとか、そういったことで問合せ等がありますので、そこを市民に迷惑をかけないように、事務処理を行っていきたいというところが課題だと思っております。

以上です。

○上代和利委員 よろしく申し上げます。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにないですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 この市民課の窓口で戸籍1通、住民票1通出すのに、実際のところは幾ら経費がかかっているんですかね。人件費と、その戸籍5,600件、住民票2万件もあると。そういうのというのは計算したことというのではないんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣市民課長 そこまでに詳細に計算はしていません。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何か最近、その手数料、印鑑手数料でしたっけ、何か値上げしたことがあったんじゃないかと思うんだけど、そういうときもそういうのは計算しないものなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） はい。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 平成31年の4月から印鑑登録の手数を頂くように改正をさせていただいています。これにつきましては従前、印鑑登録の再登録、カードを紛失してしまった場合など、再交付の場合にのみ手数料を頂いておりました。新規の分につきましても、同じだけの手間、経費を要しているわけですが、その理由についてはこれまで頂いていなかったため、県内他の市町村を見ましても、半数以上の団体がやはり新規登録、再登録ともに徴収しているという実績がございましたので、本市もそれに倣いまして、改めさせていただいたところでございます。そのときには再交付手数料は既に設定されていたものですから、それを基準に改正をさせていただきました。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 なかなか計算の仕方も難しいだろうとは思いますが、市民の方がみんなの1通出すのに300円、450円と高いだろうと、みんな言うんだけど、その一通一通

出すのに、その人件費等を考えたら、これでもきつとずっと安いんだろーとは思うんですね。そういう意味からも、試みに1通出すのに幾らくらいかかるんだというのは、ぜひこの暇なとき——暇なときと言ったら語弊がありますが、何かのときにちょっと計算していただければとちょっと思います。

11ページなんですけれども、この出産一時金等不明事件に関する、これ平成29年から月5万円返済というふうに、これは示談というんですか、何というんですか、これは。この契約ではないし、何というんですかね、これは。損害賠償でもないし、どういう契約なんですか、これは。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯倉さん。

○飯倉正人市民課副課長 これ裁判で確定した額を、この該当者が返済しているんで、我々としては、損害を賠償していただいているという認識でおります。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ何だか調停とかで決定したわけじゃなくて、加害者が、加害者というか、この人がこのくらいだったら返せるから返しますということで、今続いているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯倉さん。

○飯倉正人市民課副課長 これは裁判のほうでこの額が確定しての額です。

○黒須俊隆委員 もう裁判で確定している額。

○飯倉正人市民課副課長 はい。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは予算現額2,000円という、雑入というのは全部入るか入らないかわからないから入れていないんですけれども、今年の新年度予算で2,000円ですよね、その当初予算の中で。もう裁判で確定している60万入るんだったら、60万と入れないものなんですかね。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯倉さん。

○飯倉正人市民課副課長 額的には予算現額が2,000円というふうな設定なんですけれども、ご本人の返す額の一定額をまず5万円と決める中で、まず本人がどうするかというのを報告があるものですから、額は確定せずに一応設定としては今おっしゃっている額なんですけれども、そのへんは一応2,000円という形でやっています。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは月々5万円で、一体何年かかって返済するというふうに決定したとい

うものですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯倉さん。

○飯倉正人市民課副課長 まず、返済が始まったのが、29年の11月に始まったんですけれども、ご本人の収入状況とかというので、このレートの価格、一月当たり5万円と決めさせていただきました。今後、その本人の収入がどのようになるかというのは分からないものですから、一応その返済を5万円を基準に返していくというような話合いで今決まっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その損害賠償額というのは幾らなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯倉さん。

○飯倉正人市民課副課長 全部で649万1,652円でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これにはその法定利息とか、そういうものはなく、もう649万円で月々5万円の無利息で払うというふうに決定しているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯倉さん。

○飯倉正人市民課副課長 これはやっぱりおっしゃるとおり、この元金からの計算がございまして、年利5歩の利息がつく形ではございます。そこを加味しながら、我々はそれを常時確認しながら5万円を頂きながら返済をしていただいているという状況でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 では、その年利5歩で649万円を仮にその5万円ずつ払ったら何年かかるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯倉さん。

○飯倉正人市民課副課長 上下するかもしれませんが、このまま全部5万円でいった場合は、令和20年半ばぐらいには完納という予定でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 23ページなんですけれども、年2回、医療費通知を送付しているというふうにして書いてあるんですけれども、これ今確定申告等で、この医療費通知を使えることに最近なって、それを添付することで報告書が不要になっていますよね。ところが、これ年2回出たら、10月分までしか書いていないですよ。11、12月分が後から来るんだと思うんですけれども、これ2月15日まで、場合によっては2月の終わりぐらいでもいいんですけども、それまでに年1回でいいから、その1月から12月までのやつを送付してくれると、これは大網じ

ゆうの人が助かると思うんですけれども、これはできないんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 島田さん。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 医療費通知につきましては、国保連合会のほうに委託をして、圧着はがきの形で作成していただいています。データとしての締める都合がありますので、発送分としましては1月、そして3月、年2回発送させていただいているところです。医療費通知、この間、確定申告に間に合わない分につきましては、領収書の写しを添付お願いしますということで依頼させていただいております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それを1月じゃなくていいから、2月の15日まで、場合によったら3月15日じゃ遅いですね、2月中でもいいから、ぜひそういうふうにしてくれという要望をぜひ出してください、強力に。

同じページ、個別健診429件だという話なんですけれども、今回は台風の影響で、全体としては下がっているんだろうと思うんですけれども、その個別健診自体というのは増えているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 島田さん。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 個別健診ですけれども、令和元年度が429件、資料23ページにありますように、前年度の平成30年度につきましては370件、平成29年が360件というふうになっておりますので、年々個別健診におきましては、増加しているところでございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 個別健診の場合は、負担金が1,000円くらいかかると思うんですけれども、その負担金1,000円を除いたというか、市のかかる経費というのは個別健診だと余計にかかるものなんですか。それとも負担金1,000円があるから、そんなに集団健診と変わらないものなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 島田さん。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 個別健診につきましては、個人負担金を除いた市の委託料としましては、7,300円を委託料として負担を市のほうがしているところです。集団健診につきましては、やはり受診者数が多いということもありますので、市の委託料としましては、約5,000円ということになっております。

以上です。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにありますか。

森委員。

○森 建二委員 まず、一般の歳出の17ページの後期高齢者医療給付が、多分これは増えたんですかね。2,000万ぐらいこれだけちょっと上がっているの、これはどのような形で増えたのか伺いたいことと、国保会計のほうの20ページ、保険給付費の中の療養給付が、やはりこれも2,000万近く上がっているのは、これもやはり単純に被保険者、ないしは請求する人が増えたことなんでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 石橋さん、どうぞ。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 17ページの後期高齢者医療給付事業費については、こちらの件につきましては、まずこの広域連合へ納めるものについて、これは医療機関に払う療養の給付費がメインとなっていて、これにつきましては、県広域連合のほうで算定の段階で、その1年間の県内全体の実績を見た中で、そこから翌年の見込みを立て、実績をもとに各市町村どのぐらい医療費がかかっているのかを案分した中で、各市町村の負担割合を決めて、それを市のほうに通知がありまして、それを含む予算を計上しております。

なので、それにつきましては、広域連合のほうで、増加率等を踏まえた中で、全体として医療給付費は、増額となっていると思われま。

○委員長（秋葉好美委員長） はい、島田さん。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 それにつきましては、被保険者お一人当たりお医者さんにかかる部分を、その病気というものも人によってケースバイケース、重いものもあり、軽いものもある。重いケースの場合ですと、どうしても継続してお医者さんにかからなくてはならない場合があります。そのときの医療費がかなりかかっているという状況もあるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 ということは、それだけ長期にわたって療養する人が増えたということになるんでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 島田さん。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 中にはやっぱりどうしてもがんとか、そういうご病気を持

っている方ですと、継続して治療に専念しなければならないというケースもありますので、そういったことも含めての一般療養給付費の動きだと思っております。

○森 建二委員 そういったことも含めてというと、明確に何かこれが増えたとか、こういう理由で、というものでは推しはかれないということになってしまうのでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣市民課長 一つの分析結果なんですけれども、定年退職、60歳までは被用者保険に加入していた方が、その後国民健康保険に加入します、75歳まで。そうすると、そういうちょっと年齢いった方については、いろいろな基礎疾患じゃありませんけれども、いろんな医療費が多くかかっている。そういう方々が増えるということで、国民健康保険の医療費も上がるというのが、一つの要因だと考えています。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 そうしますと、これ単純に今30年度と元年度の話をしてしておりますが、ここ数年上がり続けているということなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯倉さん。

○飯倉正人市民課副課長 給付費の傾向としては、30年から元年にかけては増えたんですけれども、それまでは確かに被保数は減っていて、減っている給付費の傾向というのはございました。

今、課長がおっしゃったように、やはりどうしても被保数は出るんですけれども、お金のかかっている前期高齢者が今増えてきております。そういった方々が多うございますので、やはり1人当たりの医療費というのは、どうしてもかかってしまう方が多く、減少するけれども、医療費がかかるということもある中で今のような状況があるのが考えられると思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

森委員。

○森 建二委員 ちょっとそれと感覚的に何か理由があつての話なのかなと思って、言い方は悪いけれども、年度ごとの流れの中ではたまたまという形の流れになるんですかね、そうすると。何か理由があるなら、ちょっと何か伺えるのかなと思ったんですけれども、団塊の方がちょうどこれから後期高齢者に入っていくというのも確かにあるかなと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯倉さん。

○飯倉正人市民課副課長 今、森委員がおっしゃっていただいたように、団塊の世代の方々がかなり多くなっているんですね。その方々が手前の世代が多いんで、人数的にもやはり多くなってしまうという傾向はございます。やはりこの70から74歳の方々はぎゅっと人数が多いわけですから、加入者数でも増えますけれども、後期に移る方も多いんですけれども、今はそういう時期にも来ているというのも一つの要因ではないかなとは思っています。

○森 建二委員 分かりました。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、市民課の皆様、ご苦労さまでした。退席して結構でございます。

（市民課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、市民課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思います。また、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 医療費抑制のため、予防活動に重点を置きながら推進されたい。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様方からのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 ちょうど今マイナポイントが5,000円、S u i c aだと6,000円、楽天だと5,000円という形でやっていますので、本来は市が個人番号カードの普及に努めるということもちょっと、でも必要なことではあると思うんで、29年度の2を。

○委員長（秋葉好美委員長） 29年の2番を生かしていきますかね。

○森 建二委員 生かして、ちょうど今、来年の3月まででしたっけね、マイナポイントがつく形でやっていますので、お願いできればと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 2番はお願いいたします。この医療費抑制のための予防活動に重点を置きながら推進されたいということも入れますか。いかがでしょうか。

（発言する者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、入れさせていただきます。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、以上でまとめさせていただきたいと思います。

以上で本日の審査を終了いたします。

---

◎散会の宣告

○副委員長（中野 修副委員長） 以上をもちまして本日の審査はここまでとし、散会させていただきます。

明日も9時30分から開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。

(午後 4時12分)